# 第3章　図書の運用

## 第1節　閲覧貸出

### 1　閲覧室開室まで

明治30年（1897）京都帝国大学が創立されるに際し，木下総長は特に図書館について深い関心を払い，開学と共に理工科大学の一室において早くも附属図書館としての事務を開始せしめる一方，図書の収集についても自ら率先して，自己の所蔵する図書600冊を本学に寄贈して蔵書の基礎を築くと共に，知人・知己はもちろん，広く有識者に対し同年9月1日，下記の文面にて図書寄贈の勧説に努めた。

> 今般本学創立ニ付記念トシテ書籍・文書・標本等御寄贈下サレ候ハヾ永ク之ヲ本学ニ蔵シ学術研究ノ用ニ供スベク候間成ルベク御寄贈ニ預リ度懇請ノ至リニ堪ヘズ候
> 追テ　本学図書館ハ其設備ノ完成ヲ待チテ本学々生ノ外一般公衆ノ閲覧ヲモ許シ候様致度希望ニコレアリ候

同時に帝国図書館を始め文部省・東京帝国大学・第三高等学校に対し保管転換を依頼，明治30年（1897）より32年（1899）の開館までの間に保管転換された図書の数は，帝国図書館より約2,000冊，東京帝国大学より約900冊その他約1,100冊という多数に達している。また特に学術的価値に富む集書については，一括購入の方法をもって急速な蔵書の充実を図ったため，本館は開館時において既に6万冊近くの蔵書を擁していた。丸善書店の京都支店の設置も本学創立を契機として，発足したと伝えられている。

かく木下総長は非常な熱意で図書の収集に努めるとともに，これ等の図書

を蔵置する書庫等の建築，施設と整備の充実を推進した。翌31年（1898）7月には第1書庫に続いて閲覧室・事務室が新築され，従来理工科大学の一室で行っていた事務を，32年7月には新図書館内に移転し，開館の準備にあたるとともに，夏期休暇中を利用して，各部局において購入した図書，また貸出されている図書の返却を求め，新たに原簿に登録の上一連の受入番号を付し，9月2日を以て完了，あらためてこれを各教室に貸付した。受入番号第1号の図書は東京帝国大学寄贈の「帝国大学一覧1896～1897」である。

図書館を運営していく面については，31年（1898）12月2日「京都帝国大学図書館借受仮規則」が制定され，翌年11月29日には「京都帝国大学附属図書館規則」，および「京都帝国大学附属図書館規則執行手続」が制定された。

図書閲覧票・図書閲覧証・図書借用証の諸書式も決定，さらに島文次郎も同年11月には初代の附属図書館長に補せられ，かくて人的機構においても陣容を整えるに至り，いよいよ閲覧室を開室するはこびとなった。

## 2　旧閲覧室時代

明治32年（1899）12月11日閲覧事務を開始した。本館ではその日をもって創立記念日としている。

この記念すべき日に先だち，木下総長は学生一同を集めて，図書館の利用について特に訓示を行なった。この時集った学生の数は100余名であったといわれている。

開館当時の図書館は現在の学生部・保健診療所の所在する場所であって，学生部の位置する所が閲覧室であった。その東側から北門・裏門にわたって松並木が連なり，幽邃ともいうべき環境で，夜間は狐狸の声を聞く事があったと伝えられている。この地を図書館に選んだのは「附属図書館は本学のみの図書館とせず，将来は当然市民一般に対しても広く開放すべきである」という木下総長の構想に基いたもので，現在の西門の場所に門を構え，そこから直ちに図書館に入り得る便宜を考慮したものといわれている。

また閲覧室は木造平家建，面積110坪余であって，160名を収容でき，当時としては広大なものであった。その入口には本学創立当時の文相，侯爵西園寺公望（のちの公爵）が諸葛亮の論言をとって題した「静修館」の扁額が掲げられてあった。

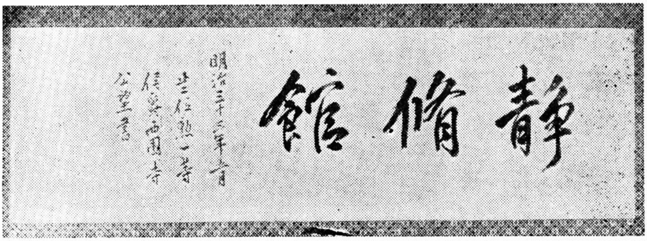


**静　修　館**

明治32年末に附属図書館が竣工した時，当時の文相の書記官であった中川小十郎氏が館名を西園寺公に委嘱したところ，「静修館」と揮毫して贈られたもので，その語の意味は文字通り静に修めることである。出典は小学巻ノ5外篇嘉言第5にあり，諸葛孔明が論した言葉で，次の文章に基いている。「諸葛武候戒書曰，君子之行，静以修身，倹以養徳非担泊無以明志，非寧静，無以到遠」

この「静修」の語は平凡ではあるが，大変良い言葉であって，明治44年に学生監の山本良吉が編纂した学生必読書の目録である「静修書目答問」にも，その語が引用されている。

また故清国大官呉汝綸氏が来館の節には，自ら「静修館」の三字を大書して本館に寄贈されたという。

閲覧室内には貴重図書閲覧席・特別閲覧席・目録検索席・参考図書閲覧席・新聞雑誌閲覧席があった。図書の閲覧に際しては，学生に対しては開館当日図書閲覧票を交付，また本学分科大学卒業者にして臨時に図書閲覧を出願，総長の許可を得た者に対しては閲覧許可証を交付した。また本館は篤志者の利用を許す意図であったから，特殊の研究者に対しては図書特別閲覧票を発行して，その希望を満すことになっていた。

この特別閲覧の制度は一つの伝統的なものとして，現在に至るもなお継承され，広く学外の篤志家に利用されている。12月11日開館以来32年中に開室

した日数は僅か18日間ではあったが，その間に閲覧された図書の数は，和漢書402冊，洋書87冊合計489冊，利用人員は74名であった。12月24日には開館以来はじめて図書借用願が法学部助教授石川一より木下総長宛に提出され

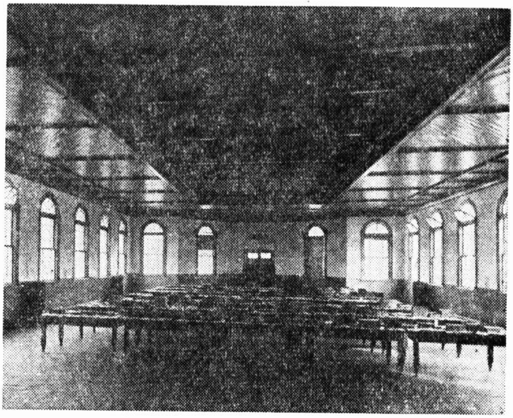

創立当時の閲覧室内部

十三経注疏　（論　語）
〃　（毛　詩）
四書大全　（論語の部）

等が貸出されている。

図書館業務が軌道にのり，機能が発揮されるに従い，制度・書式の統一をはかることになり，33年（1900）5月には

従来各教室ヨリ本舘へ差入ルベキ図書借用証記入方ニ関シテハ一定ノ書式ヲ示シオキ候へ共様式用紙色々ノタメ大小区々ニ相成リ保管上不都合ノミナラズ其不体裁ニシテ一見不整理ヲ免レザルニ付別紙ノ通リ制定ノ上御調製相成リシカルベク候

という文書を各教室に回付した。これは図書館の図書を個人で借りる場合の借用証記入方式ではなく，研究用として教室に多数の書籍を長期間貸出す場合で，現在でいう公用貸付の制度に当り，書式に多少の変更は見られるが，この制度は今もなお続けられている。

また本館内に製本所を設け

本月ヨリ本舘ニ於テ仮製本所ヲ設ケ予メ左ノ標準ニ依リ製本取扱候ニ付貴室ニ於テ製本ヲ要スル場合ハ便宜本舘ニ御送付相成度候　尤モ目下創設ノ際ニシテ未タ職工等人少ナルヲ以テ諸設備ノ完成ヲ告クルマテハ特ニ至急ヲ要スルモノノ他ハ送付時日ノ順次ニ依リ製本致サスベキ見込ニ有之候間右様御了承相成度　而シテ現品回付ノ際ハ

必ズ製本送付簿ニ著者名・書名・冊数・製本種類（例ハ背革又ハクロース）送付年月日等ヲ記入シテ御送付相成度此段及御通牒候也

但 見本ハ本館ニ落成致居候ニ付御来館ノ上御検分相成度候

という案内状を配布し，本館の書籍はもちろん，学内各教室の製本業務を引受けるべく発足したのであるが，京都における製本の技術は未熟であったため，翌年9月には東京より職工を傭聘して当座の急に応じた。ところが37年3月末職工の辞職により製本所閉鎖のやむなきに至った。

明治33年（1900）の蔵書の数は，公爵近衛家よりの寄託による和漢書1万冊余，また宮内省より永久貸付のもの約5,200冊等をふくめ，購入・寄贈・保管転換によって逐年増加の一途をたどったため，当初の書庫では狭小となった。それで当年度より起工した書庫の増築の落成を待たずに，法科大学の2教室を本館の仮書庫に当てることとし，法律関係書をそこに分置するに至った。かくて開館1年にして早くも閲覧室および事務室の増築が要求されることとなった。

図書館の利用者が日増しに増加するにしたがい，特別閲覧を願い出る者も多数であったため，同年9月にはその資格を決めることになり，つぎのように規定された。

1 京都居住の大博士・博士・学士
2 京都居住の高等官（府庁・裁判所・諸官立学校等在勤の人）
3 市長・助役・収入役
4 市府会議長
5 図書館，博物館長
6 商工会議所会頭
7 京都および附近の府，県，市立諸学校およびこれに準ずる私立諸学校の校長，図書主任および教諭（但し一校五葉を限り其撰択は当該学校長に委任す）
8 新聞記者（各社二葉を限り其撰択は当該社長に委任す）
9 蔵書家・著述家・文学家
10 主要なる図書寄贈者
11 公共事業に熱心なる財産家
12 本学総長もしくは教授の特別に推薦せし人士

そして，特別閲覧券下附出願の場合には，総長の決裁を経てこれを受付するという事になつた。しかし翌年文部省主催による英語講習会が京都で開催され，本学の物理学講義室が講習会の会場にあてられた時には，その講習生に対しても願い出のある場合は，特別閲覧票を発行している，これはやはり広く一般研究者にも便宜をはかるという，創立以来の方針のあらわれであろう。

一方その頃は学内には各種の催し，式典等のさい，多数の人員を一時に収容できる設備がなかったため，33年7月14日には，分科大学の第1回卒業式の式場として閲覧室があてられたのをはじめ，新入生の宣誓式・本学の創立記念日の式典や展覧会の会場等，学内における主な式典・行事は殆んどこの閲覧室でおこなわれ，京都帝国大学における枢軸たるの観があった。この傾向は大正13年に本部大ホールが新築されるまで続いた。

開館当時の閲覧室には暖房の設備はあったが，点燈の方は完成されておらず，夜間の利用は全く不可能であった。したがって大祭・祝日・日曜日をとわず午前8時より午後5時まで開館することになっていた。34年12月4日ようやく電燈の設備が完成され，従来の開館時間をあらため，平常は午前8時より午後9時まで，また夏期は午前7時より午後9時までという本館規則執行手続第16条および第17条の規定に従って開館されるようになり，ここに初めて夜間の開館が実施されるに至った。

一方法科大学購入による図書を前々年本館に引取り，精密な分類法により排架整頓していたが，35年附属図書館規則執行手続を補則した附属図書館および法科大学の図書の取扱手続が決定され，11月1日付で法科大学内に図書分館を設置し，同大学の3教室を仮書庫にあてて図書を収容することになった。しかしながら同大学内には閲覧室の設備はなく，そのために閲覧は本館の閲覧室において行うこととし，分館においては入庫検索および新着雑誌の閲覧のみを許可することになった。

蔵書の激増と機能の増強，事務の拡大に伴い，開館以来僅か5年にして，明治36年4月には3階建延289坪の新書庫（第2書庫）が落成，また閲覧室の設備においても現在までの普通電燈設備を改良し，「視力衛生上光線直射の害を避け，反射光を以て室内至る所に全く均一なる散光を与え，少しも陰影を止めず，恰も日中の室内に於ける光線の髣髴たる」，当時としては理想的ともいうべき散光式白熱電燈を架設，6月24日より点燈をはじめたので，閲覧者はますます増加し，狭隘を感ずるようになり，このためさらに教官閲覧室・特別閲覧室・新聞雑誌閲覧室・公衆閲覧室・事務室等の増築がのぞまれるにいたった。

ここに36年一年間の統計を見れば，増加図書冊数は和漢書5,454冊，洋書6,427冊 合計11,881冊，当時の蔵書数は和漢書 66,674冊，洋書 48,906冊，合計 115,580冊で，閲覧者は 7,045名，閲覧された図書の数は和漢書22,763冊，洋書 5,480冊，合計 28,243冊，また図書を貸出した者の数は 862名，貸出された図書の冊数は和漢書 1,281冊，洋書 1,634冊，合計 2,815冊となっている，これを当時の学生数より見る時は，図書館の利用率は開館以来60年を経た昭和の現在よりも高い。

当時の本館利用者の9割までが法科大学の学生で占められている。この法科学生の利用率の高いのは，法科大学が閲覧室を持たず，同大学参考図書を展列せる書架を本館閲覧室内に増置し，また和漢書・洋書分類目録カードおよび洋書著者名目録カードを図書館内に備え，図書の検索に便したことによるものであろう。

一方規則に反した者に対する罰則はかなり厳しく，「授業料の未納者に対しては図書の閲覧を禁止する」むねを大きく閲覧室に掲示したのも37年頃のようである。図書の増加，図書館利用者の増加に伴い，図書の禁帯出制度を設けることが必要となり，閲覧希望の頻繁なものや，叢書の如き冊数の多いもので欠号が利用価値に大きく影響するもの，あるいは入手し難いもの等が

禁帯出図書として指定され，38年9月1日付で実施された。開館以来10年目に当る明治41年4月には「京都帝国大学図書館案内」を作り，学生に配布して広く図書館について周知したのをはじめ，閲覧室の設備にも多くの改良を加えた。たとえば閲覧室西方の中央に高く出納台を設け，大卓子40を東西の方向に配列して監督に便し，西南入口に近く内外新聞の閲覧席を設置，西北の書架上には一般参考図書および法科参考書およそ 1,100冊を排列し，共に自由展読に供したが，これは日本における自由接架式としてはきわめて初期に属するものと思われる。

また東南北の3方より自然光線を充分に導く設備が設けられているだけでなく，換気を完全なものにし，暖房は本館専用の機械（当時原価 6,000円）によって，各部平均の温暖を保ち，厳冬にも陽春を思わせ，電燈は散光白熱式で，反射によって室内に平均した明るさを与えるようになっているのは，他にその類を見ないところといわれていた。また前年には教官閲覧室も新設され，室内には百科事典等が展列されていた。

大正時代に入ってからは本館の増加図書をカード目録に編成して，これを教官閲覧室に備付け，教官の閲覧の便をはかり，また事務室も増築され，43年（1910）の3月31日には電話も架設された（5225番）。これより電話によるサービスも可能となって，図書館機能・設備共にますます発展の途をたどったのである。

本館閲覧室は既述のように卒業式や，展覧会等の会場に使用されたため，宮殿下をはじめ貴顕の来館される機会が多かった。明治33年6月1日には東宮殿下（大正天皇）が有栖川宮殿下を従えて本館に行啓，閲覧室に陳列された貴重図書を御覧になった。明治44年には再び行啓があり，このたびは図書館の見学を主目的とされたため，書庫において教授の説明を御聴取になり，また閲覧室では学生の読書状況を御覧になって，お言葉を賜った。

年号も「大正」と変り，4年（1915）京都で行われた御即位の大典のため

天皇御駐輦中は，図書館においても厳重な警備手配が講じられた。

代表当番者11月7日ヨリ同27日マデノ間各受持ノ日ニ午後9時前登館シ事務所・小使室・書庫等ヲ巡回シ閲覧室夜間勤務者退出ノ時電燈スイッチノ絶縁戸締小使室消火ノ立会等ニ従事スル事

というような注意が伝達され，消火器のあり場所，警備用具の所在等を明記，あるいは職員の交替警備のため当番表が作られ，万全の警戒に当る等，当時の警備のものものしさがうかがわれる。

大正5年（1916）には従来普通閲覧室の一隅にあった新聞縦覧所を旧喫煙室内に移し，新しく新聞縦覧席を設け，自由閲覧させる方法をとった。これで新聞の縦覧が図書の閲覧と全く分離したため，統計の面でもこれまで閲覧人員の中に日刊新聞および新着雑誌の閲覧者が加算されていたのが脱落することになった。開館以来図書館の利用状況は上昇の一途をたどって来たが，大正5年に急に減少を見るようになったのはこのためである。また例年夏期休業中は午前7時より正午まで，規定の通り開館してきたが，大正6年（1917）には本館事務室の新築工事着手のため，旧事務室全部を移転する必要に迫られ，他に適当な場所がないため，閲覧室を一時仮事務所にあてることとなったので，卒業式のための休館（7月8日より15日まで）に引続き，9月10日まで長期間閉館した。これによってこの年も前年に増して利用者の減少を見るにいたった。

図書館創立20年に当る大正7年（1918）3月には，現在保健診療所に使用されている赤煉瓦平家建が新築される等のことがあって，当時の図書館の平面図を見ると，玄関入口のすぐ左手に新聞縦覧所があり，その向側東の方に出納台があり，次に閲覧室と広がり，この閲覧室には大正2年すでにリノリュームがはられていて，防音の考慮がなされていたことがわかる。また電燈も吊下式より隠見式に改良され，出納台の北側には教官閲覧室を配し，これを経て書庫に続いていた。また新聞縦覧所より西の方に事務室が配置されて，

すべて最新の施設・設備がますます充実されたのであった。

ところがこの年全国各地に猛威を振った流感のため11月5日より14日までの長期間夜間閲覧を閉鎖するの止むなきにいたった。そのため年々に減少していた図書館の利用者は，この年更に大減少という結果になった。

大正8年（1919）には今まで使用されていた縦書きの借用証では，色々支障をきたすことが明らかになってきたので，以後横書きという新しい様式に改良された。

また明治の末年から図書の貸出人員が増加するに伴って，図書の未返却者もあらわれ，これに対して返却依頼状を出す事になった。

予而貸付中ノ左記図書本舘規則執行手続第10条ニ依リ期限満了ニ付一応御返却相成度此段御通牒候也

というのがその督促状の文面である。このようにして図書館も歴史を重ねるにしたがい，些細な部分にまで気をくばらねばならぬようになったのであるが，大正9年（1920）1月29日学生有志者総代より館長宛に

本学附属図書舘ノ燈火近来殊ニ不十分ニシテ殆ド細字ヲ読ムニ耐エサルモノ有之哉ニ被為感候ニ付テハ特ニ御調査ノ上可然御設備相成度此段奉懇願候也

という願い書が出されたことも，発展途上にある本館としては，考えさせられるところであった。

また京都府警察部より大正10年（1921）11月に

左記出版物ハ安寧秩序ヲ妨ルモノト認メラレ本日8日内務大臣ニ於テ発売頒布禁止並ニ差押処分ニ附セラレ候条一般ノ閲覧用トシテ備付相成ラザル様御注意相成リ度此段及御通知候也

追テ爾今禁止処分有タルトキハ其都度御通知可致候条御承知相成度

という通告を受け，「自由評論11月号・憲政公論第1巻8号・工業之大日本第18巻11号」等が相次いで閲覧禁止となり，時代の流れにともなって，図書館にまで暗い影がきざしてきたのを感じることができる。

大正11年（1922）には学位論文を図書館で保管する事となったが，保管の

方法および閲覧借受に関する手続については確定的なものはなく，時に応じて処理していたが，昭和35年2月「京都大学附属図書館の保管にかかる博士論文の保管および運用は，貴重図書に準じて取扱う」と云う内規が設けられた。

大正12年9月には関東地方に大震災があり，東京帝国大学および東京商科大学図書館が焼失したため，その学生にして本館利用を希望する者に対しては，非常事態を考慮して特別閲覧の便を計ったが，これを契機として大正14年5月に開かれた第2次帝国大学附属図書館協議会にこの問題が取上げられ，帝国大学相互間において，休暇中学生が帰省先の図書館の閲覧希望を申し出た場合には，図書館対図書館の間で互に依頼状を交換し，学生の図書閲覧の便を計るという申合わせが成立した。以来現在もなおその制度が続けられている。

稀覯書を多数に蔵する当館としてはその保全を考慮し，大正14年（1925）7月には鉄筋4階建延 143坪の書庫（第3書庫）が増築され，ここに貴重書を蔵めることになった。年と共に図書館の新設される数も全国的に増すにしたがい，すでに20余年の歴史をもつ当館に対して参考資料の寄贈依頼や，実地見学に来館する者も多くなった。

図書館の記事が学内新聞にもたびたび載るようになったのも，この頃からで，京都帝国大学新聞大正15年2月15日付には「試験を前に賑う図書館，大入満員で席が足らぬ」と題して，当時の図書館の盛況ぶりが語られ，5月1日付では「学内紹介」として図書館の利用状況が説明される等，新聞の話題に上ることが頻繁になった。

また前年10月には文部省主催として，図書館職員講習会が本学において開かれ，「図書運用法・図書の分類法及排列法」等が講義され，日本の図書館界もいよいよ大きく動き出したことを知ることができる。

昭和時代となると，図書館活動の進展と共に，1冊でも多くの図書を広く

利用させたいという理想のもとに，昭和4年（1929）には全国の帝国大学附属図書館相互の間において，図書貸借の申合わせが成立した。

**図書の相互貸借**

この制度は帝国大学相互間においておこなわれるもので，本館では明治32年11月すでに東京帝国大学附属図書館に対し下記のような借用依頼を提出している。これは図書相互貸借の最初と思われる。

「貴学所蔵ニ係ル

Gareis著　Allgemeines Staatsrecht

本学ニ於テ本年中入用ニ付十部程借用致度別紙借用証相ソヘ此段御依頼ニ及ビ候也」

昭和4年9月に台北で開かれた「第6次帝国大学附属図書館協議会」において，この件についての申合わせがなされ，制度化された。

1．帝国大学附属図書館相互ノ間ニ於テ図書ノ相互貸借ヲナス

1．同時ニ貸出シ得ル図書ハ3部3冊以内トシ，尚和漢装書ハ3部9冊以内トス
但シ当該館ノ規程ト抵触スル場合ハ此ノ限リニアラス

等図書の貸借についての大略が定められた。また「第8次帝国大学附属図書館協議会」において，図書申込より返却までの通知書等の様式（A～Eの5種類）が定められた。

昭和5年（1930）5月には京都帝国大学新聞にも「他の帝大の図書でも郵送借覧が出来る」と題し，周知宣伝を行なった結果，大正末年に制度化された「帝国大学相互閲覧に関する協定」とあいまって，多くの学生・学内研究者に利用された。戦時中は一時中絶の状態であったが，戦後は文献の複写装置が設備され，現物郵送に伴う色々な障害をまぬがれるため，特別の場合をのぞいては，すべてマイクロフイルムにより，その利用の増加は著しいものがある。

新城博士が総長に就任されるや図書館の改善を企図し，その頃議題に上っていた新館の建築計画にあわせて，学生の便益のため指定書制度が立案され，昭和5年4月より開始されるに至った。

**指定書制度**

学生の参考用として設置されたもので，新城総長・新村館長・山鹿司書官は，既設の東京帝国大学附属図書館の指定書の状況を視察に赴き，いよいよ設置が決定されるや，大学会計課より図書の購入費として15,000円，3ヵ年継続事業として第1年度分5,000円が臨時支出された。

また各学部教室主任に対しては指定書の選定を依頼し，予算の範囲内でまず第1年

度分739冊（金額4,797円80銭）の選定を得た。

これ等の図書を閲覧室の出納台附近の一部を仕切り，7学部別に分類陳列し，利用し易いように接架式とした結果，学生の好評を博し，指定書を利用する者の数は次第に増加し，今まで余り図書館を利用しなかった自然科学系の学生の利用者も，とみに増加するに至ったことはとくに記すべきであろう。

第2・3年度分も継続支出され，15,000円による購入冊数は約1,700冊に達し，これを基礎として，その後図書館の経常費より，あるいは臨時費より新規購入をおこない，さらに法学部・経済学部・工学部電気科等よりは図書の提供を受けた。時代のうつりかわりと共に指定書に対する関心が低下したので，昭和12年（1937）3月には再び羽田舘長の名義をもって，

今般本舘ニ於テ第二閲覧室備付ノ学生閲覧用指定図書購入致シ度存シ候ニ就テハ乍御繁忙中貴学学生用トシテ金300円ヲ超過セサル範囲内ニ於テ然ルベキ図書御選定ノ上，書名・冊数・発行所及ビ価格ヲ来ル25日迄ニ御回報ニ預リ度早急ノ御願ニテ恐縮ニ存シ候ヘ共宜敷御依頼申上候

追而右図書ハ本年度予算ヲ以テ経理セラルヘキモノニ有之候ニ付即時購入シ得ルモノニ就テ御選定相成度且ツ持合セ書店名ヲモ附記被下候ハハ好都合ニ存シ候

尚実際ノ経理ニ於テ前記金額ニ多少ノ増減ヲ生スルヤモ計リ難ク此儀併セテ御含置相成度候

と各教室主任に対し指定書の選定を依頼した。以来指定書は増加の一途を辿り，若干整理返還されたものを差引いて，昭和18年（1943）4月にはその冊数は3,939冊に達した。しかしその後戦争のため指定書の補充が不可能となり，戦後は世の中の変化と共に，従来の備付図書ではその利用価値は甚だ稀薄となるに至った。

その後は部局教官よりの指定を得る途も中断されていたので，学生の勉学に必要と思われるものを本舘の見解によって購入し，当座の要求を満してきたが，昭和33年（1958）4月の図書舘商議会で「指定書制度」が取上げられ，同年秋には各部局に対し指定書の選定を依頼した。しかし指定書に対する認識が徹底していなかったためか，和書33冊・洋書36冊という少部数しか指定されなかったので，35年（1960）にはあらためて，助教授以上の教官に依頼し，和書308冊の指定を得た。

当時の閲覧室は座席数も100余にすぎず，学生・職員の増加にともない，狭くなってきたので，幾度か新館の建築が計画されたが，それをまたず昭和8年（1933）に新築なった法経学部研究室の2階に，臨時施設として第2閲覧室を開設した。もとの第1閲覧室には新着書・趣味書・教養書および内外新聞と百科事典等を備付け，新設の第2閲覧室には指定書および辞書類等を

配して，９月25日より開室した。

新設された第２閲覧室の座席数は224席で，第１閲覧室の座席数144を加えると計368席となり，従来の約３倍となったが，これでも到底所要の半ばをも満すことができず，本学に即応した図書館の誕生が待望された。

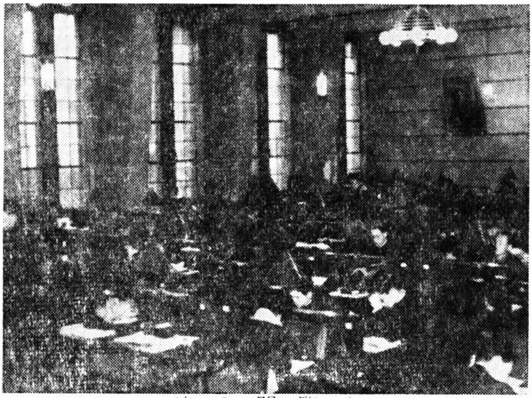

第　2　閲　覧　室

昭和９年（1934）３月末の調査によれば，全学の蔵書数は遂に 1,022,632 冊（和漢書 457,438冊・洋書565,194冊）に達し，大正の初年より20余年にして約70万冊の増加を見たのは驚くべき現象である。しかもこの外寄託本として近衛公爵家の近衛文庫10万冊，久原房之助氏の久原文庫数万冊があり，建物こそ貧弱ではあるが，その内容においては正に東洋一を誇り得べく，これが完全な保存と利用のためにも，図書館の新築が学の内外から待望されつつあった。100万冊目に当る図書は 昭和８年６月８日に受入れされ，同年12月13日焼失した工学部電気工学教室所属の「電気協会発行・電気鉄道車輌基本要項１」である。

また９年７月より10月にかけて下記の通り約200冊に上る多数の雑誌および新聞等の閲覧禁止が通達され，事変の進展と共に，国内の緊迫した空気がうかがえる。

７月11日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大亜細亜 | ２巻　７号 | 社会運動通信 | 1,392号 |
| 進　　メ | 180号 | 帝国新報 | 6,633号 |
| 太　　陽 | ５巻　７号 | 帝国新報 | 6,634号 |
| 愛国新聞 | 78号 | 新聞研究詳報 | 号　　外 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日ノ丸新聞 | 76号 | 大阪無産新聞 | 号　外 |
| 進　　メ | 183号 | 社会運動往来 | 6巻　7号 |
| 自由聯合新聞 | 92号 | 労働者新聞 | 29号 |

7 月13日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 文学通信 | 10号 | 青年日本新聞 | 24号 |
| 帝国新報 | 6,636号 | 労働通信 | 367号 |
| 改造戦線 | 39号 | 日本思想問題通信 | 273号 |

7 月24日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭　　和 | 5巻　8号 | 文　　芸 | 2巻　8号 |
| 日の丸新聞 | 77号 | 大和新聞 | 13,567号 |
| 日本神話ノ新解説（日本歴史の再認識） | | 進　　メ | 190号 |
| 進　　メ | 191号 | 大正日々新聞 | 5,665号 |
| 関西文学 | 7月号 | 社会運動通信 | 1,403号 |
| 石川啄木ノ研究 | | 婦人日々新聞 | 2,408号 |
| 富山日報 | 1,716号 | 法学論叢 | 7月号 |
| 社会運動通信 | 1,405号 | 経済往来 | 9巻　8号 |
| 大成新聞 | 6,868号 | 新聞時代 | 1,555号 |

7 月31日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 啄木研究 | 8月号 | 女性雑誌 | 2巻　8号 |
| 社会と国体 | 8月号 | 読　　書 | 3巻　8号 |
| 進　　め | 199号 | 新聞改造 | 519号 |
| 社会運動通信 | 1,412号 | 日　　本 | 2,268号 |
| 土地と自由 | 124号 | バンティスエァー | 4巻　5号 |
| 日本歴史大観 | 里見岸雄著 | オール性慾科学大系 | 松浦清訳 |
| 近畿防空演習ニ関スル調査 | 7月20日 | 酒井将軍ノ大古日本ピラミット | 7月25日 |

8 月 3 日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 近江新報 | 14,449号 | 月刊日本 | 123号 |
| 報国新聞 | 1号 | 大阪万朝報 | 5,682号 |
| 大阪万朝報 | 5,683号 | 帝国日々新聞 | 718号 |
| 帝国日々新聞 | 719号 | 道 の 友 | 44巻　15号 |
| 日満時代 | 2巻　7月号 | 回転時報 | 9巻　7号 |
| 世論時代 | 8巻　8号 | 黒色新聞 | 30号 |
| 逓友倫理会の倫理講演集 | 382号 | | |

8月7日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 進　　メ | 205号 | 泉州日報 | 5,034号 |
| 大阪日々新聞 | 11,846号 | 進　　メ | 206号 |
| 自由聯合新聞 | 93号 | 大阪政治新聞 | 149号 |

8月11日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 進　　め | 210号 | 大和新聞 | 16,438号 |
| 帝国新報 | 6,663号 | 社会運動通信 | 142号 |
| 日本精神 | 60号 | 毎夕新聞 | 11,983号 |
| 月　　報 | 70号 | | |

8月17日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 泉州日報 | 5,037号 | 泉州日報 | 5,038号 |
| 大正日々新聞 | 1,682号 | 大阪日々新聞 | 11,847号 |
| 社会運動通信 | 147号 | 毎夕新聞 | 11,982号 |
| 皇道新聞 | 18号 | 錦旗公論 | 8月号 |
| 日刊大和 | 1,541号 | 現代詩人 | 8月号 |
| 夕刊帝国 | 10,496号 | 労働問題通信 | 610号 |
| 大正日々新聞 | 592号 | 合同通信 | 2,804号 |

8月26日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 新女性鑑 | 林　逸馬著 | 大正日々新聞 | 569号 |
| 合同通信 | 3,604号 | 進　　め | 217号 |
| 中央公論 | 49年　10号 | 経済往来 | 9巻　9号 |
| 文 芸 術 | 9月創刊号 | 大正日々新聞 | 570号 |
| 内外公論 | 13巻　8号 | 国民運動 | 9号 |
| 錦　　旗 | 3巻　7号 | 詩精神集団 | 5号 |

9月8日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 黒色新聞 | 31号 | 進　　め | 228号 |
| 進　　め | 229号 | 社会運動通信 | 1,442号 |
| 新 使 命 | 9号 | 週間時局新聞 | 70号 |
| 東京毎夕新聞 | 12,006号 | 新興日本仏教新聞 | 170号 |
| 月刊日本 | 124号 | 進　　め | 231号 |
| 北陸日々新聞 | 104,180号 | 北陸日々新聞 | 9月5日朝刊 |
| 民衆解放 | 12号 | 報　　国 | 2巻　3号 |
| 講　　壇 | 9月号 | 東京日の出新聞 | 1号 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 肉体驚異 | 8月30日 | 作家郡 | 2巻 9号 |
| 巨 雲 | 5号 | 青年運動 | 2号 |
| 社会運動通信 | 1,439号 | 進 め | 227号 |
| 大衆経済雑誌 | 9巻 9号 | 愛 国 | 8巻 8号 |

9月9日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 進 め | 235号 | 明徳論壇 | 9号 |
| 満鮮情報 | 12巻 8号 | サラリーマン | 7巻 9号 |
| 自由聯合 | 16巻 9号 | 女性の敵 | 本田源吉著 |

9月13日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 文学通信 | 12号 | 日本思想問題通信 | 28号 |
| 社会運動通信 | 1,451号 | 改造戦線 | 43号 |
| 政界春秋 | 10月号 | 政治批判 | 9月15日 |
| 勤労日本 | 3号 | 護国新報 | 1号 |
| 港 説 | 88号 | 進 め | 237号 |
| 人 生 | 4巻 9号 | 内外情報 | 17号 |
| 作家郡 | 2巻 8号 | 短歌評論 | 2巻 8号 |

9月27日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実業大阪 | 10巻 10号 | 社会運動通信 | 1,454号 |
| 社会新聞 | 65号 | 実業界 | 10巻 9巻 |
| 大 日 | 87号 | 太 陽 | 5巻 9号 |
| 労働新聞 | 62号 | 維 新 | 2号 |
| 大亜細亜青年 | 6号 | 大阪国粋大衆新聞 | 24号 |
| 核 心 | 1号 | 日本思想問題通信 | 287号 |
| 週間時局新聞 | 73号 | 政経評論 | 10月号 |
| 社会運動通信 | 1,462号 | 青年運動 | 3号 |

10月8日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日本労働通信 | 2,627号 | 血 涙 | 11号 |
| 航空時代 | 5巻 10号 | 興国運動 | 17巻 10号 |
| 1936年ノ嵐ヲ前ニ狂弾何オカ撃ツ | | 社会運動通信 | 1,464号 |
| 二陸タイムス | 1,645号 | 思想問題集 | 2号 |
| 文学建設者 | 1巻 8号 | 月刊日本 | 125号 |
| 自由評論 | 14号 | 明徳論壇 | 91号 |
| 歴史科学 | 3巻 11号 | 新聞研究評報 | 号外 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 土地と自由 | 127号 | 1936年 | 2巻 10号 |
| 日本思想 | 4巻 7号 | 社会と国体 | 129号 |
| 国　論 | 1巻 7号 | 囚われた大地 | |
| 日　暦 | 6号 | | |

10月20日

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日本精神 | 64号 | 読売新聞 | 20718号 |
| 報知新聞 | 20757号 | 海と空 | 3巻 12号 |
| 婦人公論 | 19巻 17号 | 航空時代 | 5巻 10号 |
| 大衆倶楽部 | 3巻 11号 | | |

昭和11年（1936）1月24日不幸にして第1閲覧室の一部より火を発し，当初よりの木造閲覧室は烏有に帰したが，書庫および事務室の類焼を免れたのは，不幸中の幸ということができる。しかしながら当時における図書館の諸施設が，あらゆる面においてすでにその機能を到底満し得ない実情にあったことは何人も認めていたため，この火災を機会に真に本学にふさわしい図書館を新たに建築することになり，直ちに現在の建物である新館の設計が始められた。

**本館閲覧室の火災**

1月24日午前10時50分頃，附属図書館閲覧室玄関入口に接する新聞閲覧室の天井裏および西側壁面内より火を発した。当時閲覧室には約140名の閲覧者と，新聞閲覧室にも数名の学生がおり，新聞閲覧中の学生がいち早く火を発見し，直ちに職員・消防手が出動，その他も協力して消火に努める一方，学生・青年団員等の援助を得て，書籍・器具等の搬出に努めたのであるが，建物が木造のため，火はたちまち天井に燃え拡がり，火勢は強烈を極め，遂に閲覧室および附属建物をほとんど全部焼失して，同11時30分ようやく鎮火した。

焼失した建物中に収容されていた書籍・器具の一部分は搬出したが，水浸しになったものも多く，また散逸するものもあって，使用に堪えないものが少なからずあった。事務室は出火の場所と近接していたが，直ちに器具・書籍類を搬出し，焼失はまぬがれたが，散逸破損等かなりの被害をうけた。火災による損害は，

| 図　書 | 焼失したもの | | 破損したもの | |
|---|---|---|---|---|
| | 和　書 | 1,919冊 | 和　書 | 151冊 |
| | 洋　書 | 1,021冊 | 洋　書 | 163冊 |
| | 合　計 | 2,940冊 | 合　計 | 314冊 |

閲覧用カード 36万枚

| | | |
|---|---|---|
| 金 額 | 建築物損害 | 27,940円 |
| | 書籍の損害 | 11,700円 |
| | そ の 他 | 5,630円 |
| | 合 計 | 45,270円 |

であった。

附属図書館の雇吉田耕三は火災中図書搬出に努めていた際，落下した焼材が着衣に燃え移り，顔面・両手等に全治約3週間の火傷を負い，また理学部地球物理教室雇の1?香川勇も頭部に負傷した。

出火場所に近く，それでいて焼失を免れ関係者一同を喜ばしたのは，閲覧室正面の奥にかけられてあった西園寺公の書になる「静修館」の大額が工学部の土田幾久・倉内正の両学生によつて無事持ち出されたことであった。

猛火に包まれた図書館（昭和11年1月24日）

本館の罹災について松井総長をはじめ本部当局は至急善後措置について協議したが，法・経両学部の好意により，第4教室を火災の当日より3月一杯借用して，一時をしのぐことになった。

一方図書館では折柄の試験期を前にして，館員一同文字通り昼夜兼行の整理に当った結果，臨時に貸出し規程を発表し，閲覧貸付の便をはかることに

なった。

1．在庫書籍の閲覧は当分のうち第2閲覧室のみを用いる。

2．閲覧希望者は，第2閲覧室で備付の閲覧用紙に記入して差出されたし。但し次の通りに時間を制限する。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 第1回 | 申込時間 | 午前9時 | 貸出時間 | 午前10時 |
| 第2回 | 申込時間 | 午前11時 | 貸出時間 | 午前12時 |
| 第3回 | 申込時間 | 午後3時 | 貸出時間 | 午後4時 |

但し日曜・祝祭日は貸出の申込みを取扱わない。若しこの日に閲覧したい時は，前日の午後3時の締切りまでにその旨を申込んで置かれたい。

3．館外の貸出は，従来通り，図書館事務室で行う。なお第4教室を一定の期間中臨時閲覧室にあてるが，ここでは貸出事務は取扱わない。

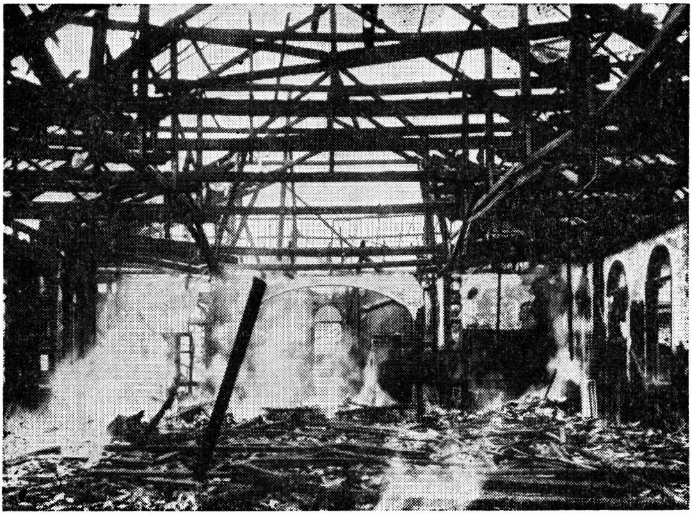

焼け落ちた図書館閲覧室

かくの如く臨時措置はこうじられたが，閲覧用カードが全焼した上，閲覧室と書庫との距離が遠く，また人手が少ないため，その不便はとうてい免れられなかった。

閲覧室焼失以来本館では，その後数度の会議を開いて，少なくとも100万円程度の，すなわち地上3階・地下1階・書庫7層として総面積延2,200坪，

閲覧室も2階と3階にそれぞれ第1・第2の2室を設け，優に全学生数の10%近くを同時に収容することができ，同時に各室の施設・設備においても近代図書館の機能を充分に果し得るものであり，耐震・耐火の点においても，名実共に最高学府の名に恥じないような図書館の建築を計画し，その実現に邁進することになった。しかし学生の受けている不便を少しでも緩和するため，使用頻度の少ない本部の大ホールを臨時閲覧室として代用することになり，机・スタンド等が設置され開室準備が進められた。

## 3　仮閲覧室時代

昭和11年（1936）9月15日をもって本部階上大ホールを仮閲覧室として，とりあえず昼間のみ開室することになったのであるが，大ホールは本学唯一の式場であるために，事ある毎に仮閲覧室を休室しなければならぬことがしばしばであった。一つの式典が行われるとなると，閲覧室の設備を撤去しなれけばならず，式典後はまた設備の復元に手数を要するというわけで，

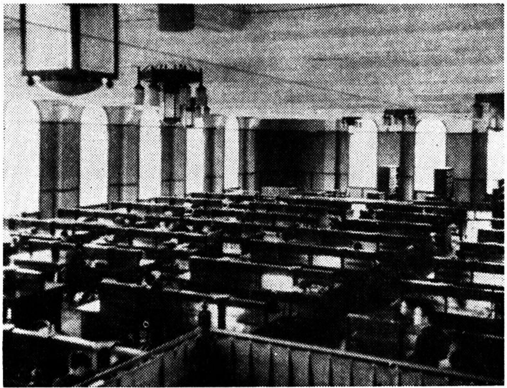
仮閲覧室（本部階上大ホール）

少なくも3〜6日がそのために空費され，頻繁な時は開室3〜4日にしてまた閉室という有様であった。昭和13年における仮閲覧室の開室日数は172日で，一年の約半数しか開室しておらず，休室時は臨時に法経第4教室もしくは第6教室を閲覧室に当てたこともあるが，閲覧者の不便は多大であった。この状態は昭和14年3月仮閲覧室が第2閲覧室内に移転するまで続いた。

この昭和11年9月15日は仮閲覧室開室の日であると同時に，構内西門の初

めて開かれた日でもある。西門は木下総長が図書館の建築を構想した当時，すでに本学の西門の位置として想定していたのであって，図書館をこの門の附近に配し，学外者にも図書館の門戸を開放利用せしめる理想から，もっとも便利な位置として考えられたものであった。その西門が開かれる同じ日に図書館閲覧室の方は不慮の火災のためとはいえ，西門からは相当遠い本部階上の仮閲覧室に移らねばならぬ破目に立到ったことは，運命の皮肉ともいうべきものであろうか。現在新図書館はこの西門の近くに屹立し，登館者の多数がこの門より出入りしている。

翌12年（1937）4月に至り，焼失した閲覧用カード目録の復元完成と共に，仮閲覧室も昼夜開室することになったが，書庫が離れているため，借覧の申込みは取りまとめて出庫することとし，1日7回に制限していた。

| 申込時間 | | 貸出時間 | |
|---|---|---|---|
| 午前 | 8時半 | 午前 | 9時半 |
| 〃 | 9時半 | 〃 | 10時半 |
| 〃 | 10時半 | 〃 | 11時半 |
| 〃 | 11時半 | 午後 | 1時 |
| 午後 | 1時 | 〃 | 2時 |
| 〃 | 2時 | 〃 | 3時 |
| 〃 | 3時 | 〃 | 4時 |

この不便を少しでも緩和する方法として，書庫より出した図書に対しては「保留制度」を採用，これにより書庫より一度出された図書を，次の日も続いて閲覧したい場合は，掛員に「保留紙」を請求し，それに所要の事項を記入して，これを図書に挿入しておけば，4日間は書庫に収めず閲覧室に保存し，次回からは前記の貸出時間に関係なしに借覧することができる方法をとったのであるが，この方法は学生の間に大変好評を博した。しかし大ホールと書庫との距離は遠く，閲覧図書の運搬には数百メートルも往復に要するので，閲覧者のみならず，本館職員も如何に大きな不便を忍んでいたかがわかるのである。

前記火災により焼失した教官閲覧室は，その後急ぎ再建され，翌12年（1937）8月には，焼け跡附近に新築が成り，各教官に対し

「予テ建設中ニ係ル教官閲覧室竣工致シ，御利用下サルヨウ周知方可然御取計被下度此段御依頼旁々右得貴意候也

追テ右閲覧室ハ所在場所ハ本館書庫前ニ有之候条此段申添候」

という文書を発送，利用方を勧請した。

満州事変の進展に従い，学生に対しても国民精神総動員の高揚という見地から「国体及国策よりみたる満支・軍事・産業及び国際関係」等に関する解説・記述書を，閲覧室内に特別の書架を設置して展列する施策がとられ，貸出手続も簡易にし，学生に親しみやすいよう計ったのも昭和13年（1938）頃である。またこの頃より防空演習が実施されるようになり，そのため第2閲覧室を午後6時に閉室，以後の閲覧は防空の設備ある仮閲覧室で規程の時間まで行う等，閲覧室焼失後の不便を忍んでいる学生達を，ますます困らせることが多くなっていった。

図書館の再建も昭和11年12月には文部省の認可をみるに至り，12年には起工の予定であったところ，たまたま勃発した日華事変による非常時局のため，着工延期の止むなきに至ったが，昭和14年（1939）5月になってようやく工事に着手，翌15年（1940）1月20日戸田組により地鎮祭をおこなった。しかしますます激化してゆく事変は遂に太平洋戦争へと拡大し，この余波を蒙って図書館新築の当初の設計も地上2階に縮少され，しかもその工事はわずかに外郭のみに留まり，他は一切未着手のまま放置されるに至り，永い間廃墟のごとき不気味さをただよわせていた。

川端警察特高課検閲係より

毎度御繁忙中恐縮ノ至リニ候ヘ共別紙本年中ニオケル読書ノ傾向ヲ条知致度ニ付キ本月7日迄ニ必着ノ様御依頼申上候

という通告を受け，読書傾向の検閲を受けることになったのも昭和14年頃からであり，いよいよ緊迫した国内の状勢を感じとることができる。

昭和15年（1940）2月には今までの旧式な借用証の様式を改良，3連式の様式に改められ，それを整理すれば「誰が」「何を」「いつ」の3方面から追求できるようになった。また本館創立以来「図書閲覧票」を発行してきたやり方も，「学生票」によって閲覧できる方法に簡便化される等，すべての点において簡単な方法がとられるようになり，閲覧者に対しても何かと便したのであった。

昭和16年（1941）本学教官より，その著書の出版されたものの寄贈を受け，これを教官文庫と名づけて閲覧室内に展列する事になった。

**教官文庫の設置**

本学の教官の著述を蔵置し，学生の閲覧を許して研学と訓育とに資したいという構想のもとに考案されたもので，昭和16年1月30日に開かれた第17回図書館商議会で「教官文庫の設置」の件が議題に上り，舘長名にて下記のような依頼状を各教官に対し発送することになった。

拝啓倍々御清穆奉賀候

陳者去1月30日開催相成候図書舘商議会ノ御同意ヲ得テ今般第二閲覧室ニ「教官文庫」ヲ設置シ各教官ヨリ著書ノ寄贈ヲ仰ギ学生生徒ニ閲読セシムルコトト致度斯クシテ一面ニハ本学ノ学問的業績ヲ蒐集展開シ他面ニハ著者ヲ通シテ研学ト訓育トニ資シ度存居候就テハ寔ニ卒爾ナガラ今後新著御発刊ノ場合ハ一部本舘へ御恵贈ニ預リ度尚過去ノ御著書ヲ余部有之候ハハ此際御贈与願度此段御依頼申上候

敬具

猶乍勝手貴学事務室へ御差出被下候カ又ハ電話ニテ御一報被下候ハハ舘員差遣シ可申候間何卒宜敷御願申上候

かくして昭和16年中に合計31名の教官より，86冊の図書が寄贈されたのであるが，元来この文庫は学生指導上多大の効果を与えるものと考えられるので，以後もその発展に協力を求め，毎年3月または随時各教官に対し寄贈依頼を求めた。現在では約600冊となり，新刊書は他の新刊と同様閲覧事務室内に展列している。しかし本館では，これに先だち明治42年（1909）2月1日すでに本学教官に対し著作の寄贈依頼を出しており，これが教官文庫の最初と思われるが，その時の依頼状はつぎの通りである。

拝啓本学教授ノ著述ハ之ヲ総羅シテ本図書舘ニ備付，永久保存致オキ度，就テハ内外国語ヲ論ゼズ御著述若クハ御論文御座候ハハ此際一部御寄贈ノ栄ヲ得度，右ハ菊池総長閣下ノ御意見ニモコレアリ候間特ニ御依頼申上度，得貴意度候

同16年(1941)より，4月に「新入生就学案内の会」が開催されることになり，図書館長もこれに出席し，図書館の利用について述べると同時に，「京都帝国大学附属図書館案内」を配布した。この方法は新入生の間に大変好評を博し，現在に至るも毎年続けられている。また戦争の拡大は学生の勉学にも影響を及ぼし，同16年度からは卒業時期が繰上げられ，講義も従来のように完全を期し得ないようになったため，講義補充の意味で図書館を利用する者がますます増加することを考慮し，図書館では学生の希望図書をできるだけ閲覧室に備付ける方法をとり，学生に希望図書を申込ませ，要望に応じるようつとめた。

昭和17年(1942) 度の本館における学生の読書傾向を第2閲覧室に見ると，昭和15年教養書を設置して以来その利用者は増加し，中でも「健康読本　高木逸雄著」・「健康と長寿　小沢修造著」等健康に関するものが良く読まれ，科学書では「科学の勝利　アントン・チシュカ著」・「南方文化の探究　河村只雄著」等気軽な随筆的なものが受けており，この傾向は美術書にも見られる。次に「信仰と生活　梅原真隆著」が仏教書と共に多く読まれ，特殊なものとしては「病床受洗　中村明著」等を上げることができ，「生」へのひたぶるな探求がうかがわれる。「杉兵長の手記と憶い出　立命館大学編」・「若き哲学徒の手記　弘津正二著」が一貫して良く読まれているのも，この傾向を物語っている。昭和17年10～12月にかけて一番良く読まれた「如何にして学ぶべきか　加田哲二著」は，この時代としては注目に値する。その他読書の方法論に関するものが多くの%を占めているのは，読書方法自体に関する混迷が学生側に残っているものというべきであろうか。「戦争を通じて人生への探究が一方に根強い力で貫かれながらも，一方では逞しい知性のかがやきがすべての分野に貫かれ」ていると，当時の京都帝国大学新聞は報じている。時局は遂に大東亜戦争となり国民総蹶起の意味から昭和17年10月以後は，勤務時間が1時間延長され，また時間外の非常時態に備えて宿直制度も設けら

れた。18年（1943）11月からは空襲に備えて毎日当番制でつめきり，第3書庫の西側に防空壕を堀り，「京都帝国大学附属図書館防衛団」が結成され，規則および規定も定められた。一方閲覧室においても時局の緊迫から，節電と暖房設備不能のため，開室時間短縮の止むなきに至るとともに，学徒動員による学生数の急激な減少により図書館利用者も激減し，昭和19年（1944）4月からは仮閲覧室と第2閲覧室を併合縮小された。同年6月には図書館所蔵の貴重書を戦火から守るため，安全な場所に疎開させる事になり，計3,054冊を嵯峨大覚寺宝蔵・府下南桑田郡保津村等に移した。また人文科学研究所文庫70冊余りを，常時閲覧室に備付けるとともに，学部の図書を学生の閲覧に供する目的で，19年11月から「教室文庫」が閲覧室に設置されたが，戦時中の混乱状態のためいずれも充分その成果を上げる事ができなかった。

昭和20年（1945）8月ようやく終戦を迎え，いち早く閲覧室の状態を元にもどすべく，電気スタンドおよび電燈の取付け等がなされ，10月1日より夜間の閲覧を開始したが，戦後の物資不足から暖房の設備はなく，また停電のため12月に入ってまたまた開室時間を4時迄に短縮しなければならなかった。

21年（1946）2月以後何度かにわたり連合国最高司令官の日本政府宛の覚書きにより，戦前とは違った面での禁止本についての伝達があり，出版物についての取扱い，宣伝用刊行物の没収等についての通達が幾度か流されて，その都度指示により処置された。一方学生の復員による急激な増加と，講義の充実にともない，法経の建物の一部を借用していた閲覧室も，今後経済学部の教室として使用されることになったため，21年（1946）5月末には本部2階西側の教官食堂を新たに閲覧室とすることに決定され，6月6日より開室した。

昭和22年（1947）には戦争時の人手不足からくる書庫内の図書の混乱を正すため，11月11日より12月10日まで欠本調査を行うことになり，書庫内図書の閲覧貸付を1ヵ月停止した。

図書館新館の工事も，前述の通り外郭のみで放置されて終戦を迎えたのであるが，図書館の完成についてはつとに羽田総長の最も心を痛めたところであって，終戦後における最悪の諸条件のもとで，取りあえず学生閲覧室と事務室等緊急を要する箇所の仕上げに着手され，昭和23年に至りようやく新館に移る運びとなった。

## 4　新閲覧室時代

昭和23年(1948) 3月ようやく待望の新閲覧室に移転することができたが，設備はまだ不完全で，机・椅子等の備品はすべて旧閲覧室で使用していた古いものをそのまま利用したので，最初夢に描かれていた図書館とは大分違ったところがあった。しかし新図書館の2階にあるこの閲覧室は，広さ180坪余り，座席数は268あり，照明装置のみは京都で最初といわれるもっとも近代的な螢光燈が使用され，これまでの電燈と違って全く白昼のような明るさで，戦後の混乱時を経てきた学生や職員を充分に満足させたのであった。

10月には今まで階下に設置してあった「教育課程文庫」を2階閲覧室内に移し，閲覧室を一部区切って「市民閲覧室」とし，同文庫と共に本館蔵書を一般市民にも開放，本館創立以来の理想である参考図書館としての機能を発揮しようと志したのである。しかし一方前記の通り閲覧室と書庫との距離がはなれている関係上，在庫の図書を貸出しするにも手数を要するので，書庫からの出納は1日7回と定められた。それも人手不足のため昭和23年12月1日よりは，1日5回に制限せざるを得ないことになった。

また当時の図書購入費では新聞・雑誌の購入さえも充分に満たすことができず，閲覧室の教養書の棚には新刊書はほとんど見当らず，寄贈されたもの以外は利用されそうもない古い図書が，背中をさらしている状態であった。たまたまその頃，昭和24年(1949) 1月より4回にわたりＣＩＥの好意により巡廻文庫が送られることになって，見た目にも立派な新刊の洋書がずらりと

ならび，館員を大変喜ばしたのであった。

同年6月24日閲覧事務室の整備・完成を待って，出納事務はすべて閲覧事務室で行うことになり，図書類を移転し，閲覧室内には全部閲覧用の机と椅

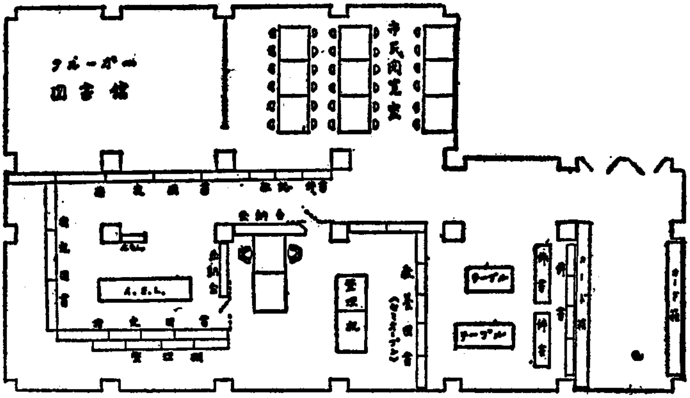


図書出納室平面図　昭和24年6月

子が配され，フルに学生が利用できるようになった。しかしこのように閲覧室と閲覧事務室とを2分したため，両者の入口近くに各々監視が必要となって，閲覧の掛員が交代でこれに当らねばならぬことになった，その上25年(1950)よりは経済学部の図書に対する貸出手続も，本館で取扱うことになる等，人手不足のためそれでなくても繁忙な掛員は，ますます応接に忙殺される結果となった。クルーガー図書館が閲覧事務室の一部に仮設されていたのもその頃である。

図書の自然増加に比例して，カードケース等の増加は必然的であるが，その購入備付がこの10数年来極端に縮限されていたのと，人員が逐年縮少された結果，事務用カードのみを作成して，閲覧用カードまでは手がまわらなくなり，ために排列されていないカードの数が約3万枚，カードケースが無いために繰込みのできないまま放置されているものの数が5万枚に達していた。かくて学生は図書検索の鍵を全く失い，新刊書の購入杜絶の事実とあいまっ

て，図書館に対する信頼感を失い，図書館に寄りつかなくなったため，図書館の利用法やその恩恵についても知る機会もなく，年が来れば卒業して学園を去るという有様であった。そこで閲覧用カードの整備充実が重大かつ焦眉の急を要する問題として要望された。

昭和25年（1950）には閲覧者の激増と共に，漸く新刊書の購入にも力を入れることになり，この新刊書を学生にＰＲする方法として「ライブラリー・ニュース」が考案された。これは新しく購入された図書を列記して，構内の各門の掲示板に張り出すもので，学生間に好評を受け，現在も本館掲示板だけにはこれを続けている。

天井の高い新閲覧室では螢光燈の性能を以てしても照明度がまだ不充分であったため，夜間の勉学に支障をきたすという声がしきりで，同年９月には電気スタンドが机上に取付けられた。新聞閲覧台も昭和11年旧閲覧室の火災の折に焼失して以来，新調されることなく，新聞は机上に置いて自由に閲覧させていた。これでは破損を生じる機会が多く，また学生の無断持出等もあったために学生から早急に新聞閲覧台の備付が要望されていた。

当時電力制限のため，市中一般では停電に悩まされることが多かったのであるが，学内だけはそれを免れていたので，特に夜間の閲覧者は激増し，そのため臨時措置として階下の講演室等を閲覧室として開放した。また教職員の内からも教職員専用の閲覧室設置に対する要望が高まり，昭和27年(1952)６月16日よりそれを開設することになった。教職員閲覧室は本館の２階，学生閲覧室と閲覧事務室との間にあり，夜間の照明についても充分意を用い，常に快適な条件のもとに読書できる設備がなされたのであったが，実際に開室してみると利用者は案外に少なく，施設不足のおりから現在では他に転用されている。

閲覧室・事務室等はこのようにしてどうにか新館に移すことができたが，書庫に至っては思うにまかせず，100メートル以上を隔てた旧書庫に図書は収

められたままであったため，図書の出納能力は極度に制約を受けていた。昭和29年(1954)には夏期休暇を利用して学生閲覧室の床にリノリュームが張られ，照明の点についても螢光燈を天井に取りつけ，閲覧用の椅子も新式で軽快な移動性を有するものに取替え，以後逐年その計画が進行して400余の座席がくまなく利用できるようになった。

現在の閲覧室

新書庫はエレベーター工事を残して昭和29年に一応完成を見た。翌30年(1955)には旧書庫に蔵置されている図書を新書庫へ移転させることになり，7月1日着手，アルバイト学生の応援により，館員総動員でこれに当ったが，エレベーターもなく，車も充分なものがなかったため，図書の運搬上げ下しの労はなみたいていのものではなかったが，全員の努力によって12月6日には予定通り普通書の和・洋1～10門を全部運び終った。これにより1日数度の書庫への往復・運搬という重荷が一応取り除かれることになった。

同年10月5日には受入部数が100万となり，本館所蔵の「世界大思想全集哲学・文芸思想篇I」には，1,000,000という受入番号が押印された。蔵書においても設備においても逐年充実され，火災・戦争・戦後の混乱という受難のうち続いた時代を過ぎ，本館にもいよいよ明るいきざしが見え出した。

前年12月より着手した閲覧事務室内のカウンター工事も31年（1956）2月に完成，大理石による長さ13m余の立派なものができ上った。またこれと同時に着手した閲覧事務室の天井照明工事もほとんどでき上り，これまで照明不完全のため，図書の検索が至難であったが，これにより緩和されるように

カウンター

なり，また夏休みを利用して着手した閲覧事務室の間仕切り工事も11月15日には完成を見，カード室との区切りができた。それと前後して書架も新調されるなど，次第に整備が進んでいった。

閲覧事務室内に配架されている図書に対しては，戦後NDCによる分類が付されていたのであるが，これも書庫と同様の分類ラベルに張りかえ，事務の煩雑を緩和するようになった。また休暇中等を利用して，館員総出によりカードの繰込み作業を行ったのも30年（1955）頃からであり，これにより閲覧用カードの不備をかなり補うことができた。

かねて懸案となっていたマイクロフィルムによる文献複写の業務が，31年（1956）7月より実施されることになり，33年（1958）12月文献複写室が開室されるまで，閲覧事務室のカウンターにおいてマイクロ複写に対する業務を取扱った。

火災以後書庫と閲覧室とが遠く離れていたため，時間を区切って在庫図書を出納していたのであるが，新書庫も完成し，図書の移転も一応終り，エレベーターもでき上って，書庫の図書を常時出し得る状態になったので，昭和32年(1957) 4月より時間制を廃止し，要求あるたびに出納するようになった。

同年8月～9月にかけては，2階の廊下にリノタイルが張られた。また同年1月より施行された物管法に基き在庫図書全部の調査を実施することになり，7月10日～9月7日を期限として館員総動員でこれに当った。

昭和25年4月以後廃止されていた毎月15日の図書整理のための休室日を32年9月以後復活し，完全な調査を行うことになり，毎月月末の1日は閲覧事務を停止して，オープン図書の調査および新刊図書の配架・整備等を行い，

また春・夏・冬の休暇期間には一層くわしい整理や，模様がえを行うことになった。このため２・３年続けられた休暇中のオープン図書の貸出は中止することになった。

32年10月17日には図書館利用者の実態調査を実施した。

一方図書館の運営面については，「京都帝国大学附属図書館規則」の部分的な変更は，何度かなされたのであったが，今や世の中は大きく回転し，従来のものでは運営に支障をきたすことも往々起るので，時代に即応したものに改正され，昭和32年12月17日より施行した。これに伴って閲覧事務室においても一部書式や取扱いを変更しなければならなくなった。

昭和34年（1959）は本学蔵書が200万冊を突破した年で，200万冊目は34年２月26日受入の「蘇悉地羯羅経略疏」である。同年12月11日には本館も創立60年を迎えた。60周年の祝賀式は閲覧室を宴会場に使用した。前にも記した通り創立当時は，図書館閲覧室の他には一時に多人数を収容できる施設が学内になかったため，式典・会場等に利用されることが度々であったが，本部大ホールの新設以後はたえて無かったことで，閲覧室がこのような催しに使用されたのは何十年ぶりであろうか。

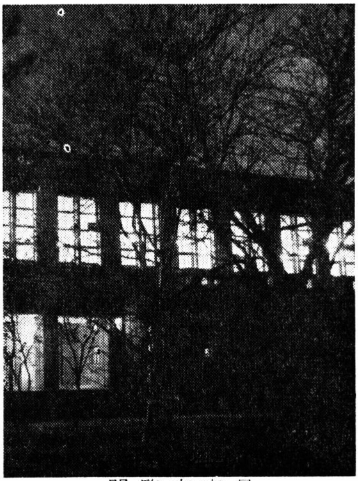
閲覧室夜景

現在の閲覧事務室には，普通図書約4,000冊，辞書類約2,000冊，合計約6,000冊が左右にわかれて配架されている。また雑誌架には和雑誌約600種，洋雑誌400種余り，合計1,000余種がならべられている。戦後物資不足のため不可能であった雑誌・新聞類の製本，破損図書の修理も28年頃より逐次できるようになり，特に近年は計画的に作業を運ぶようになったため，34年の分

を例に上げて見ても，和雑誌約200種，600冊余り，洋雑誌約130種，250冊余り，修理本和書30冊，洋書70冊合計約1,000冊が製本・修理されている。

現在のカード室には本館の分類カード（和・洋共），および和書については昭和28年以後の著者名目録および27年以後の書名目録がＡＢＣ順（訓令式）に配列されており，洋書については著者目録があり，その他法学部および経済学部の分類目録や，特殊文庫目録が備付けられている。このカードについてもまだ不備な点が多く閲覧者のために早急に完備されるよう望まざるをえないし，設備の点についても，新館へ移転した当時の図書館からみれば漸次改善され，相当充実してきたのではあるが，まだまだ今後にまつところが多い。

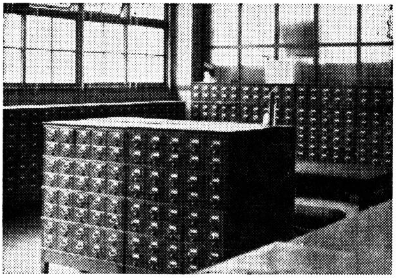

閲覧用カード室

## 第2節　参考事務と文献複写業務

### 1　参考事務

図書館奉仕において参考事務の重要であることは，いまさら言うまでもない。本館においても，すでに昭和19年（1944）5月，参考事務のために文献調査掛をおき，大学における研究・教育部面と図書館との緊密なる連繫を目的とし，本学所蔵文献の件名目録，雑誌の論文目録，禁止本目録，良書目録，秘扱図書目録，京都帝国大学刊行図書目録等の作成を目標として掲げ，その他文献調査に関する資料の収集，整理等の事業を企図したのであったが，時あたかも戦争苛烈を極め，物資・人員ともに極端に不足の時期に際会した

ため，本格的活動に入ることができないままに終戦を迎え，ついに立ち消えの運命を見た。これが参考掛の前身と見られるものである。

あらためて昭和28年（1953）11月16日国立大学としては東京大学に次いで正式に設置の決定を見たのが現在の本館参考掛であって，「図書と研究者や学生とを一層緊密に結びつけ，図書の利用を更に高度にする」という目的を持っていた。しかるにその後間もなく始められた複写設備の整備，ならびにその運営のために，参考掛はその方に主力を傾倒する必要に迫られ，本来の使命は二次的な活動に止まっている。

### 館内における参考事務

大学図書館は公共図書館とは異なり，利用者の大部分は学生であり，研究に関してはそれぞれ明確な課題を持っていると同時に，教官の指導を得る便宜を有しているので，図書館の参考掛員が直接それらの研究に助力する機会は割合に少ない。ある種の主題に関する図書の検索方法の案内，学内部局図書室への連絡・紹介，他大学図書館や公共図書館への連絡，特定な図書の検索等についての協力等，いわゆるインフォーメーション・サービスが大部分を占める。そのほか趣味的な問題，教養的図書の選択等に際して質問をうけることが多く，学生の相談対手となって資料の探索・利用に協力を望まれることが往々ある。

辞典の類はスペースの許す限り多数に展列し，自由接架式によって自由に閲覧し得るようにし，百科事典を初め辞書，事典，書誌類733冊，洋辞書類708冊，年鑑類282冊，地図類23冊，法規類95冊，計1,841冊を開架に備えている。

### 館外に対する参考事務

館外からの要求に対する参考事務には，要求者が本学図書館の組織・内容について不案内であるだけに，質問の焦点が広くなりがちであり，特に海外からの要求にはこの傾向が強い。

たとえば「日本のパゴダ(塔)について(昭和26年4月米国より)」「日本におけるコークス炉に関する論文の調査(27年9月オーストラリアより)」「ラマ教に関する文献の調査(31年11月カリフォルニア大学より)」「日本で出版されているポーラログラフィーの関係文献(31年12月米国より)」「アグリコラの文献(33年5月独逸ワイマル古典ドイツ文学会より)」「国際オリンピック関係文献(33年8月ハンガリー体育科学会議より)」といったような問合せがある。そのような場合現在本館に備えられている程度の索引や学内蔵書の総合目録をもってしては満足な回答が得られないので,それぞれの専門部局に相談したり,教官に相談しなければならぬ場合も往々生じてくる。

国内よりの問合せにおいても同様の悩みを味うことが相当あるが,この方はそれよりも本学に所蔵する特殊文庫ないしは貴重書に関して,流布本との異同とか,書目・参考文献等についての照会が多く,富士川文庫,清家文庫,谷村文庫,近衛文庫等がその対象となることが多い。

## 2 文献複写業務

写真による文献複写技術は第2次大戦中に著しい発達をとげたが,戦後わが国においても,文部省の科学教育局が中心となり,昭和21年7月学術会議内に文献調査研究特別委員会を設置し,同委員会内にさらにマイクロ・ドキュメント研究科会を設け,35ミリのフィルムをもって,図書・雑誌を撮影し,読書器を用いて映写し,研究者の利用に供しようという研究が進められた。

その後マイクロ・フイルムによる研究資料の国際的・国内的な交換は次第に活発となり,昭和30年度に本館は特別の予算を得て,アメリカ,イーストマン・コダック会社製のマイクロ・ファイル・マシンDⅡ型を購入するに至った。同機は自動焦点式で撮影マスクが自由に調節できるため,1コマの大きさを変化させ得る。また自動コマ送り式で,連続撮影の場合には1分間に約30コマを撮影し得る性能を有している。これに附随して自働電圧調整器も

購入した。

撮影機の入手に引続いて複写室の新営が行われ，近畿地区マイクロフィルム・センター館として発足するにあたって，31年5月26日，東京大学図書館において各地区センター館の打合せ会が行われ，その協定に基いて複写内規が決定され，同年7月より本館の文献複写業務は発足したのである。

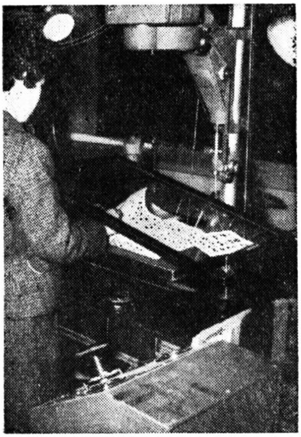
マイクロ・ファイル・マシシ　DⅡ型

ちなみにマイクロフィルム・センター館として活動を開始した国立大学の図書館は次の通りである。

北海道大学・東北大学・東京大学・東京工業大学・金沢大学・名古屋大学・京都大学・広島大学・九州大学。

しかし，複写業務に対する国からの予算的措置はなんらとられていなかった。それで依頼者が学内関係者であって，研究のため公費によって複写費用を支弁する場合は，経費移算によって本館に所要経費が移されるので問題はないが，私費あるいは学外よりの依頼によるものは，その料金は国庫に収納され，本館にはもどってこない。そのため業務が発展し，受注が増えれば増えるほど，本館の予算が喰われていくことになり，ここに複写業務は大きな障害につき当らざるを得なくなった。

そこで料金を公正に収納しうるとともに，必要資材の購入も不便なく，円滑なる運営を可能ならしめ，学術文献の相互利用をさらに活発にする目的をもって，昭和33年1月新たに「文献複写会」が結成され，会長は本館事務長とし，委員・監事もそれぞれ委嘱された。文献複写会の発足により，これまでのように，仕事をすればするほど本館の予算が喰われるという経理上の隘路が打開されたため業務は飛躍的に発展し，33年度は前年度にくらべ，一挙

に10倍近い業務成績を挙げることができた。

同年12月には複写室の拡張工事も完成したので，従来行なってきた閲覧事務室での申込受付，引渡事務を，複写室に移してここで取扱うことになった。ところが文献複写会の制度による業務の遂行にも，疑義を生じるに至ったので，約1年を経た34年3月より，ふたたび料金を国庫に収納することとなった。しかし最初の時の国庫収納制とは異り，今度は納入した金額に比例して予算の配当を受けることができるようになったため，複写業務に関する経理上の問題点は全くのぞかれることになった。

文献複写室における受付事務

しかしながら，この業務のための定員は今日に至るまで，まだ全く配当されていない。したがって本館では，従来の本館定員の中から事務官2名，常勤労務者1名を現在割いて，この業務に当らせているが，増大する作業量に対しては，とうていこれだけの人員では処理し得ない。それで賃金支弁により，現在8名をさらに雇用しているが，定員でないため，従事者に対し将来の保証も与えられず，従って特殊な技術を必要とするにもかかわらず，十分な訓練も与えることができない。学術文献の交流のますます盛んになる今日，複写業務に対する定員の問題は，解決をせまられている緊急な問題の一つであると言えよう。

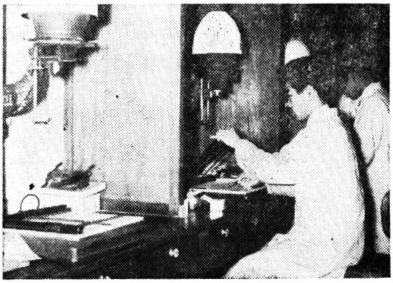
引 伸 業 務

なお文献複写業務開始以来，各年度別の複写件数，ならびに金額はつぎの通りである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭和31年度 | (1956.8－1957.3) | 375 件 | 184,175 円 |
| 32 〃 | (1957.4－1958.3) | 1,143 | 389,958 |
| 33 〃 | (1958.4－1959.3) | 2,793 | 3,353,121 |
| 34 〃 | (1959.4－1960.3) | 3,078 | 3,862,952 |

件数の増加よりも金額の増加の方が高率であることは，この間数回の料金改訂が行われたことに起因する。

## 第3節　蔵　　　書

現在本館には旧書庫（第2書庫），旧貴重書庫（第3書庫），新書庫の名称でよばれている3つの書庫がある。旧書庫は旧本館に付設した書庫で，現在の本館より約100メートルばかり離れている。新書庫には，2層の一部を金網で区割した新貴重庫があり，ここに重要文化財図書および貴重書の大部分を保管している。

### 1　蔵　書　構　成

本学の蔵書冊数は，昭和8年6月8日に100万冊を記録し，昭和34年2月16日には200万冊に達している。昭和8年以降毎年の平均増加冊数は約4万冊である。本館は本学の総蔵書冊数の約5分の1の40万冊を架蔵し，蔵書冊数においては誇るに足らないが，創立当初より古典籍の収集につとめたため，国文・国史・中国文学・中国史学に関する珍籍・稀書に恵まれている。

本館は奉仕の対象として，本学の職員ならびに学外の篤志研究者をも含んでいるが，そのもっとも大きい奉仕対象は本学学生である。したがって蔵書構成は，基本図書類をはじめ，各教科にわたる参考書ならびに雑誌・教養書等学生用図書が豊富であることは言うまでもない。

本館の蔵書は普通書と貴重書に大別され，特殊文庫本の大部分は貴重書として取扱われている。貴重書および特殊文庫の詳細については別項にゆずり，ここでは普通書について概説する。

本館の蔵書構成は，昭和25年9月25日現在では次の通りである。

和漢書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1門 | 宗教・哲学・教育 | 17.82% | 第2門 | 法律・政治 | 7.86% |
| 第3門 | 経済・社会 | 6.3 % | 第4門 | 文学・語学 | 22.32% |
| 第5門 | 歴史・地理 | 19.11% | 第6門 | 理学 | 5.14% |
| 第7門 | 医学 | 4.45% | 第8門 | 工芸・武技 | 8.3 % |
| 第9門 | 産業 | 6.11% | 第10門 | 全書・叢書 | 2.6 % |

洋書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| I | Philosophy | 3.56% | II | Social Sciences | 18.58% |
| III | Philology | 3.11% | IV | Literature | 17.47% |
| V | History | 2.77% | IV | European History | 3.32% |
| VII | Sciences | 32.58% | VIII | Arts & Industries | 9.24% |
| IX | Geography & Travels | 2.64% | XI | Encyclopaedia & Periodicals | 6.73% |

本表は約10年前のものであるから，現在の蔵書構成の実態を忠実に語るものではないが，和漢書とも，その蔵書が人文科学に厚く，自然科学に薄いことは現在においても変らない。人文科学図書が自然科学図書に比して，質量ともに優れていることと，和漢の稀覯書が豊富であることは，本館の蔵書構成の一つの特色と言えるであろう。

## 2 旧書庫時代

図書館の最初の建造物は明治31年（1898）7月に落成した2階建延70坪の書庫である。現在の新書庫竣工以前は第1書庫の名称で親しまれてきたが，昭和32年文学部に移管され，同学部の標本庫として使用されている。第1書庫建設後，ただちに閲覧室・事務室等が竣工した。

本館創設に際して，最初に書庫が建設されたということは，いかに書庫が

図書館機能中に重要な位置を占めるものとして考えられたかを物語るものであり，それは明治32年制定の本館規則第１条に「京都帝国大学附属図書館ハ京都帝国大学ノ図書ヲ貯蔵スル所トス」とあるのに，相応すると言えよう。

本館の蔵書は購入図書に加えて，内外よりの寄贈，または寄託図書があり，蔵書は増加の一途をたどり，第１書庫は建設以来わずか４年にして狭隘となり，明治36年４月には第２書庫を建設せざるを得なくなった。第２書庫の建設直後は，空架の多きを嘆くほどであったが，その後20余年をへて，書架はようや余裕を失い，ふたたび書庫の新設を必要とするにいたった。大正14年８月，当時の建築技術の粋を集めて第３書庫（旧貴重書庫）が増築された。そして第２書庫に保管中の重要文化財「尼崎万葉集」「藤原教長古今集註」，その他の稀覯書をはじめ，菊亭本等の寄託書の秘籍を移転して，その保管の万全を期した。

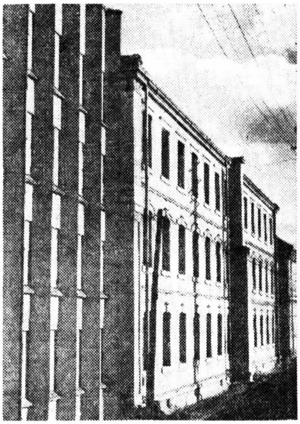
左より第３，第２，第１書庫

昭和11年１月不幸にして閲覧室の一部から火を失して，創立当初の記念すべき木造建造物はことごとく灰燼に帰したが，書庫は幸に類焼を免れ，本館蔵書の大半にはなんの被害もなかった。

本館創設以降，この災火によって蔵書の一部を失った以外には，戦争のため図書を疎開した昭和19年に至るまで，蔵書の保管上特筆すべきことはほとんどないが，明治38年９月特定の学生に書庫検索を許可したこと，明治33年６月に続き同44年11月皇太子（大正天皇）が再度行啓せられ書庫内において本学教授の説明を聞かれたこと，昭和18年８月，書庫検索を大規模に実施したこと等を挙げることができるだろう。

学生の書庫検索については明治32年の附属図書館規則執行手続第20条に

「学生ニシテ図書検索ノ許可ヲ得ンカ為メ当該分科大学長ノ保認証ヲ要スルトキハ学科主任教授ノ証明書ヲ添ヘタル願書ヲ其分科大学長ニ差出スベシ」とあって，条文上では学生の書庫検索は創立当初より認められていた。しかしそれは条文上だけの認定であって実施されず，明治38年9月20日に至って実行に移されたものである。ただし第2学年以上の学生に限定され，新入学生はこの恩典に浴することができなかった。

### 文献疎開

第2次世界大戦の戦局の発展に伴い，東京をはじめ大阪，名古屋，横浜，神戸等全国の主要都市は尽く爆撃による戦火に焼失し，昭和19年京都市も防空特別都市に指定されるにいたった。このため文献防衛のため本館も所蔵図書の1部を疎開する必要を認め，4月17日図書館商議会を開催し，「文献疎開の件」について審議した。本館は商議会の決議によって，ただちに疎開の実施方法，疎開箇所の選定等疎開事項の処置について考慮し昭和19年5月4日，次の文献疎開案を作製して実施準備に着手した。

#### 文献疎開案

◎要　項

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1. | 疎開文献保管所 | 2. | 疎開文献ノ選定 |
| 3. | 疎開実施ノ方法 | 4. | 疎開文献ノ運送 |
| 5. | 疎開文献ノ管理及利用 | 6. | 疎開文献ノ保管契約 |

◎細　目

1.　疎開文献保管所

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 第1次疎開所 | 甲地 | 嵯峨 | 大覚寺宝蔵 |
| | 乙地 | 府下 | 南桑田郡保津村古川末造氏所有土蔵 |
| 2. 第2次疎開所 | | 山科 | 随心院土蔵 |

文献疎開所トシテ敵弾直撃ノ可能度，兵火以外ノ火災，盗難，運送ノ便宜，随時点検ノ利便，文献保存上ノ設備及湿度等ノ見地ヨリ岩倉鞍馬方面，八瀬大原方面，上賀茂西賀茂方面（下賀茂気象学特別研究所，上賀茂地学観測所及同所隧道上賀茂演習林試験地ヲ含ム）洛西嵯峨方面，洛東山科方面，摂津富田方面(阿武山地震観測所ヲ含ム)亀岡園部方面，奈良県方面等ノ実地調査ノ結果右ノ三箇所ヲ選定ス。其ノ実地調査ノ概要ハ左ノ如シ。第1次疎開地ヲ2箇所トスルハ1箇所ニテハ疎開文献ノ全部ヲ収蔵

スルヲ得ズ，又文献ヲ2箇所ニ分置スルヲ安全トスルガ為ナリ

（実地調査概要）

嵯峨大覚寺宝蔵　〔調査概要省略〕

保津村古川末造氏所有土蔵　〔調査概要省略〕

随心院土蔵　〔調査概要省略〕

2．疎開文献ノ選定

1．第1次疎開文献

| | |
|---|---|
| 1，甲地疎開文献 | 1,390点 |
| 1．本舘所蔵最貴重図書 | |
| (イ) 重要美術品指定図書（国宝） | 3点 |
| (ロ) 和 漢 書 | 350点 |
| (ハ) 洋　書 | 181点 |
| 2．本舘所蔵甲種貴重和漢書 | 747点 |
| 3．尊攘堂甲種貴重品 | 32点 |
| 4．古梓堂文庫貴重書 | 77点 |
| 1．乙地疎開文献 | 4,167点 |
| 1．本館所蔵乙種貴重和漢書 | 2,374点 |
| 2．「谷村本」貴重書 | 690点 |
| 3．本館所蔵貴重洋書 | 65点 |
| 4．尊攘堂乙種貴重品 | 58点 |
| 5．寄託「近衛家本」貴重書 | 980点 |

但シ事情ニ依リ1ノ内秘本153点及5ノ980点 計1,133点ヲ留保スルコトアル可シ。其ノ場合ハ乙地疎開文献ハ総計3,034トナル

1．第2次疎開文献

1．本館所蔵準貴重図書（選定準備中）

1．本館特殊文庫（選定準備中）

1．蔵経書院本

2．中院本

3．日蔵既刊本

4．日蔵未刊本

5．平松旧蔵本

6．富士川本

7．谷村本（貴重書ヲ除キタルモノノ1部）

8．蔵経書院真宗本

9．新聞文庫本（1部）

10. 河合文庫本

1. 寄託図書（選定準備中）

1. 近衛家本（貴重書ヲ除キタルモノノ1部）
2. 賀茂御祖神社本
3. 菊亭家本（1部）
4. 島田貞彦本
5. 島田乾三郎本
6. 皆川錞彦本
7. 古梓堂文庫本（1部）
但シ本庫ハ本館保管図書ニテ寄託図書ニ非ズ

3. 疎開実施ノ方法

1. 疎開文献冊子目録作成
2. 荷送前ノ厳重ナル点検
3. 種類別ノ箱詰，箱ニ種類名表記
4. 運送中責任者ノ附添監視
5. 疎開地ニ於ケル荷受責任者ノ待機，荷箱ノ点検及収蔵監督
6. 保管所内ニ於ケル保管荷箱ノ位置ニ関スル見取図及記録文書作成

4. 疎開文献ノ運送

1. 本学農場用トラック使用（農場長ノ内諾済）
2. 1疎開所ニトラック1台1回使用トス

5. 疎開文献ノ管理及利用

1. 巡視，月1回乃至数回責任アル巡回監察ヲナサシム
2. 曝書，年1回之ヲ行ヒ同時ニ点検ヲナス
3. 研究上閲覧ヲ必要トスル事情起リタル場合ハ責任アルモノ同道立合ノ上閲読ノ便宜ヲ図ル但シ貸付ハナサズ

6. 疎開文献ノ保管契約

1. 保管契約ハ保管所責任者ト本学総長トノ間ニ取定ムル形式トス
2. 契約期間ハ1年トシ，必要ニ応ジ期間ノ延長ヲナシ得ルヤウニス
3. 保管所責任者ノ保管責任ヲ左ノ点ニ就テ明記ス
   1. 兵火ナラザル火災及盗難ニ対スル予防
   2. 万一敵弾直撃，火災，盗難等ノ事項発生シタル場合ノ万全ノ処置
   3. 保管所ニ保管所責任者及本学指定公用者以外ノモノハ立入ラザルコト
   4. 保管所借用料金ヲ定ム

昭和19年5月末より6月上旬にわたって疎開図書の包装，荷造等一切の準備を完了して，6月11日，甲地は京都市右京区の嵯峨大覚寺，乙地は京都府

南桑田郡保津村の古川末造氏所有土蔵へ，それぞれ第1次疎開図書4,167点を移送した。

昭和20年に入り戦局はいよいよ熾烈となり，敵機の本土爆撃はますます激しく大都市はいうまでもなく，地方の小都市に至るまで仮借なき爆撃を蒙り，夥しい大小の都市が戦火の中に滅亡していった。

ここにおいて京都府庁は内政，警察両部長名をもって，府下の文化財所有団体に次の通牒をおくり所有の文化財の疎開を実施するよう勧告を発した。

文化財資料緊急疎開ニ関スル件

標記ノ件別紙要領ニ依リ実施候条御了知ノ上至急御手配相成度追而実施ニ関スル詳細ハ内政部学務課ト打合相成度尚本疎開ハ比較的安全ト思料サル1箇所ヲ選定スルモノニシテ絶対安全ヲ保証致シ難ク候条御諒承相成度申添候

上記の要請によって，本館は昭和20年7月20日第2次疎開を実施した。疎開図書の冊数ならびに包装個数は次の通りである。

京都帝国大学所属疎開図書冊数並ニ包装個数調　（昭和20年7月7日調）

| 部局名 | 疎開図書冊数 | 包装個数 | 部局名 | 疎開図書冊数 | 包装個数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 図書館 | 30,600 | 740 | 法学部 | 30,000 | 600 |
| 医学部 | 9,395 | 470 | 工学部 | 1,963 | 94 |
| 文学部 | 5,500 | 220 | 理学部 | 1,491 | 64 |
| 経済学部 | 40,000 | 1,000 | 農学部 | 6,223 | 321 |
| 人文科学研究所 | 6,000 | 200 | （合計） | 311,672 | 3,709 |

昭和19年5月4日の文献疎開案では，第2次疎開所として山科随心院土蔵を予定していたが，山科は京都の都心部よりやや遠いが市内であることには変りはなく，市内空襲の恐れもあるため，京都府通牒の主旨に添い，山科を避けて本館図書の疎開所を京都府北桑田郡知井村知井国民学校の特別教室および講堂兼体操室に変更した。また部局の図書は同郡神吉村神吉国民学校等に，疎開することを決定した。本館，部局ともに7月20日前後疎開荷造を終り，同月22日移送を開始し以後毎日それぞれの疎開先にトラック便による運搬をつづけた。本館は昭和20年8月7日に，また部局は終戦前日の8月14日，

医学部の疎開を最後として，図書の疎開をようやく完了することができた。しかしその翌日布告せられた終戦の詔勅によってすべては労して効ない一場の悪夢に終ってしまった。

終戦とともに図書は敵機の爆撃より解放され，その安全性は確保されたが，それと同時に疎開図書を本学に持帰り，それらの図書を一日も早く利用できるようにしなければならなかった。

昭和20年11月14日，北桑田郡周山国民学校に疎開中の図書より回収に着手し，周山，網野，知井の各国民学校，および京都林業種苗場に疎開中の図書を順次収納して同月20日には全部回収することができた。

なお当時の食糧事情がいかにひっぱくしていたかは次の特別配給申請書によっても知ることができよう。

味噌醤油特別配給申請書

今般左記ノ者府下北桑田郡網野村へ公務ノタメ滞在致スベク候ニ付テハ標記ノ食糧特別配給相成度此段及申請候也

記

1．品　目　　味噌並醤油

1．期　間

1．人　員

1．滞在事由　　京都帝国大学貴重図書疎開ニ関スル公務

昭和20年7月15日

京都帝国大学附属図書館長

## 3　新書庫時代

終戦前後は戦時中の出版統制と戦火による焼失散逸等によって図書の甚しい欠乏を来たし，いわゆる図書飢饉時代を現出したが，本学は幸いに戦災を免れ図書の被害はなく創立以来の蔵書を安全に確保することができた。昭和22年（1946）現在の本館の蔵書数は和書 243,656冊，洋書 106,715冊 計 350,371冊であった。

戦後の最悪の条件下ではあったが，骨格建造のまま放置されていた新館の閲覧室，事務室など緊急を要するものを整備補修し，昭和23年３月閲覧室および事務室を旧館より新館に移転した。しかし新館書庫を施工するまでには至らず，新館書庫は依然として骨格のまま残置されていた。それがために書庫は旧館に取残され，新館事務室および閲覧室と全く隔離されるに至った。

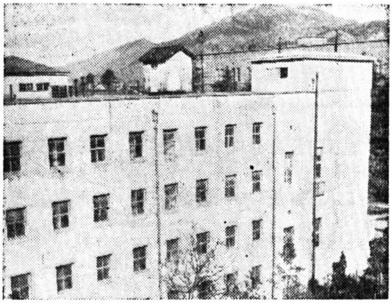

新書庫外観

新館と書庫は約100米離れ，図書は必要毎にこの距離を往復して出納しなければならなかった。降雨の日は傘をさし，図書を抱え書庫と閲覧室との間を往復するという有様で，大量の図書の出納を必要とする場合は手を拱いて，空しく晴天を待つより外はなかった。このような書庫と閲覧室および事務室との分離は単に閲覧貸出等の奉仕活動を低下せしめるばかりでなく，本館の図書館としての機能を著るしく阻害し，その運営に影響するところが少なくなかった。

新書庫内部（積層式）

昭和25年度以後毎年新館仕上工事の完成を要求し，特に書庫の完成を要望したが，容易に実現しなかった。しかし，昭和28年ようやく新書庫の第４，第５層が竣工し翌昭和29年にはエレベーター工事を除いて残部の第１，第２，第３層の内部整備工事が終了し，多年の宿願であった新書庫の落成を見ることができた。

そこで昭和30年，図書利用のもっとも少ない夏期休暇中の７月１日より全館員の協力により，図書の新書庫への移動を始めた。そして６

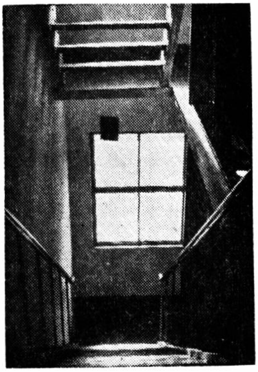
新書庫内部階段

ヵ月後の同年12月6日，約30万冊の普通本全部と貴重書の大部分を新書庫に搬入することができた。それでもなお数万冊の特殊文庫と貴重書の一部を旧書庫内に残置せざるを得なかった。本館蔵書の新書庫への移動にともない，旧書庫内に生じた空架には，その後部局の図書室であまり利用されない図書を約10万冊程収容した。

新書庫への図書の移転完了により昭和11年閲覧室焼失以来悩まされ続けてきた閲覧室と書庫との隔離が，ほとんど20年ぶりにやっと解消され，図書館活動もようやく軌道に乗ることができるようになった。その意味において，新書庫の完成はただ単に貴重な蔵書の保管という上において重要であるばかりでなく，本館機能の新しい発展にとっても，画期的な意味を持つものと言えよう。

## 4 貴重図書

貴重書庫には貴重書の大部分と，中院，谷村，富士川，平松，清家，皆川の各特殊文庫が収蔵されている。しかしこの1廓のみでは大量の貴重書，特殊文庫を収容する余裕がなく，貴重書の1部と，菊亭，蔵経書院，日蔵未刊，日蔵既刊，河合，維新特別資料，陶庵，島田，新聞の各特殊文庫は第3書庫（旧貴重書庫）に保管されている。

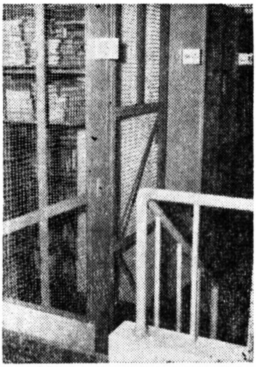
新書庫内貴重庫

またイスパニア，ロールズシリーズ，旭江，

近衛の各特殊文庫は比較的利用が多いため，新書庫第3層の普通本書架に保管している。蔵経，日蔵既刊，同未刊文庫の如く特殊文庫中の二，三のものは，その利用を普通書と同様の取扱規定によって処理しているものもあるが，大部分は貴重書の取扱規定によっている。

貴重書と普通書の限界は図書館の規模，性格，目的，または立地条件等の種々の特殊事情によって異なり，画一的に両者を明確に区別することは困難である。しかし貴重書と普通書と区別して取扱う必要がある以上，両者の区別を制定する何等かの基準がなければならない。本館は次に掲げる諸事項を判定の基準とし，この基準に該当するものを貴重書とし，そうでないものを普通書として両者を区別している。

**貴重図書選定標準**

第 1 類　古版本

1．日本　元和以前の古版本（版経，五山版，慶元古活字本，寛永以降のものは特に稀覯なるもの）

2．支那　宋元版，明初版，清刊本は特に稀覯のもの

3．朝鮮　李朝古版本及古活字本

4．洋書　1,600年以前の古刊本　以後は特別稀覯のもの

第 2 類　古写本

1．日　本　(イ)古写本　慶元以前のもの（写経を含む）

(ロ)古文書　（原本及摹本）

第 3 類　名家手沢本

1．名家自筆本　2．名家抄写本　3．名家書入本

4．名家旧蔵本

第 4 類　名家筆跡

1．手鑑　2．詞章，懐紙，詠草類　3．書翰

第 5 類

1．絵巻物　2．冊子及法帖本　3．挿絵本　4版画類

第 6 類　其　他

1．金石文　2．法帖　3．印譜等

以上の如き基準に従って，貴重書に指定された図書が和漢書約5,000冊，洋書約500冊である。この数字は特殊文庫本の冊数を含まない。従って特殊

文庫中の稀覯書約26,000余冊を加うれば優に3万冊を突破することができる。このことは本館が如何に貴重書を豊富に収蔵しているかを物語るものである。

和漢の刊写本では，写本には光明皇后の天平写経，伝恒武，嵯峨両帝の自筆写経をはじめとして，奈良，平安，鎌倉の古写経，鎌倉より室町に至る名家の自筆本，またはその手沢本があり，また版本には春日版，高野版，五山版をはじめとして，現存古活字版の最古のものと称せられている文録4年（1595）刊行の「法華玄義序」をはじめとして，後陽成天皇の「日本書紀」の如き勅版を含む慶元間の多数の古活字版があり，そのほか「伊勢物語」等の珍貴な嵯峨本等，ほとんど各種の版式を網羅している。

古写本，古刊本以外に近世の写本類も豊富に収蔵され，古写本と同様に，名家，碩儒の自筆稿本，またはその訓註，訓点等の書入れ本で，極めて貴重な斯学研究の根本資料も多い。また宋版，元版，明版等中国の古刊本も多く写本中には「永楽大典」の如き珍籍も含まれている。

韓本には「古今歴代撮要」，「玉纂」の珍奇な2書がある。いずれも各1冊の零本であるが，他に類例の見出し難い泥活字印本で，朝鮮活字印刷史上の貴重な資料である。

洋書についても特筆すべきものは少なくないが，その一々について詳細な解題を試みることは，紙面の関係上許されない。以下2，3の例を挙げて，その一班を窺うことにしたい。

St. Augustinus の "Quinquaginta"，出島和蘭商館長のイサーク・チチング（Isac. Titsingh（1744～1812））に宛てた「チチング宛蘭文書簡集」，「羊皮紙古文書」，「耶蘇会年報書類」等はいずれも珍籍稀書の名に愧じない稀覯書であるが，単なる骨董的図書ではない。それらのあるものは印刷史の特殊研究に，有力な史料を提供するばかりでなく，一般歴史学の重要な参考資料である。

オーガスチンの「Quinquaginta〔50想華集〕」は1475年の刊本で，本館における唯一の揺籃期印刷本（Incunabula）である。本書はヨハン・グーテンベルヒ（Johan Gutenberg 1397～1467）が最初の活字印刷を試みた1442年よりおくれること33年後の刊行である。かれの活字印刷以来，欧洲各地で活字印刷が流行し，1500年までの約50年間に，総数約４万冊が印刷されたと伝えられている。しかし現在わが国に伝存するものは約30種に過ぎない。本書もその中の１つに数えられている珍籍である。

「羊皮紙古文書」は英国の14世紀より18世紀に至る私文書を主とした収集で，各種の免許状，契約書，遺言状，遺産譲与状等が含まれ，英国史研究の珍奇な資料である。また「耶蘇会年報書類」は本邦駐剳英国公使アーネスト・サトウの旧蔵で，16，17世紀の間耶蘇会派の宣教師が東洋における布教の状況を本国に報告した欧洲諸国語の年報類である。122冊のこの年報は東洋における布教の状況と共に，当時の日本における政治，社会，その他の情勢をあきらかにしている。本邦耶蘇布教史上の貴重な資料であるばかりでなく，安土桃山より徳川初期に至る国史研究上にも不可決な根本資料である。

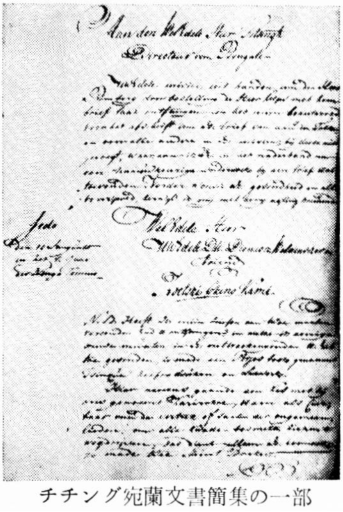

チチング宛蘭文書簡集の一部

更に「チチング宛蘭文書簡集」は長崎出島の和蘭商館長であったイサークチチングが天明，寛政の頃蘭領印度のベンゴールの知事在任中，バタヴィア，長崎および江戸の僚友等より入手した公私の書簡およそ47通を合綴して１本にまとめたものである。書簡は天明５年（1785）より寛政２年（1790）に至る６カ年にわたっている。

発信者には長崎の和蘭通詞のほか，江戸の蘭学者中川淳庵，福知山侯朽木

昌綱等の名が見出され，当時の蘭学研究者の動勢を伝え，興趣深いものがある。本書は日蘭交通史上の好箇の史料であると共に，わが国蘭学発達史研究の極めて有益な資料である。また開国期に先立って，邦人が外人と往復した文書であることも看過できないであろう。

### a. 特殊文庫

本館の特殊文庫は，その大部分はある特定の個人，または一家一門が特定の意図と目的の下に収集した特殊図書の集書である。しかしまた，個人や一家一門の集書以外に，イスパニア文庫の如き，一国文化の宣揚と対外親善の目的をもって，その国より寄贈された集書も含まれ，あるいはロールズシリーズの如き学術研究の必須資料として購入した集書もある。

いずれにしても特殊文庫の大部分は公家貴顕の秘庫，伽藍古刹の宝蔵，あるいは個人の筐底深く珍襲された稀書の類である。

現在本館の特殊文庫は17を数え，内寄贈13，購入4，寄託1で，そのいずれを問わず，それぞれの個性と特色をもち，研究者に有力な資料を提供するものである。以下これらの特殊文庫をその創設年代順に挙げ，その一つ一つについて簡単な説明を試みよう。

**近衛文庫**

近衛文庫は旧五摂家の筆頭である近衛家の旧蔵本である。明治32年本館が設立された時，近衛家伝世の典籍が寄託されることとなり，翌33年6月，篤麿は典籍1,219部10,029冊を本館に永久寄託した。これが第1回目の寄託である。大正4年大正天皇の御即位大典挙行に当り，二条城修理のため城中に保管されていた陽明文庫は東京の近衛邸内に移されたが，文庫中の典籍769部10,606冊が大正5年（1916）7月本館に搬入された。これが第2回の寄託である。

大正12年9月関東大震災に遭遇した篤麿公の嗣子故文麿公爵は，伝世資料の保全と利用を考慮し，本学三浦周行教授を通じて，その祖先の日記，記録

等自家に最も関係深い文書，典籍以外の文献98,000点の追加寄託を懇請した。新村出館長は荒木寅三郎総長に文麿公の厚志を伝えた。総長は大学における国史国文学の教授ならびに研究に有力な資料を提供するものとして，文麿公の寄託願を快諾した。

以来山鹿誠之助司書官は井川定慶，藤直幹両嘱託等の協力を得て，寄託図書の整理に着手し，約7カ年の歳月を費して昭和6年一応整理を終り，目録編成を完了した。

近衛文庫は上代より江戸時代末期に至る近衛家歴代の日記，朝廷または公家に関する文書記録等の伝世の史料ならびに多数の珍籍稀書の収集であった。一度この文庫が公開されるや，学内外より文庫を訪れる者は極めて多かった。

しかし，近衛家にはこの文庫以外に国宝の道長筆の御堂関白記をはじめとして神楽歌譜，熊野懐紙等の貴重な古文書，典籍を含む，陽明世伝文庫が保管されていた。この貴重な陽明世伝文庫の万全を期し，また日本古文化の遺芳を永遠に後世に伝えることを念願した文麿公は，この目的のために財団法人陽明文庫を設立して，この古文化財を同文庫に寄贈することを決意した。公の計画の実現には多少の迂余曲折はあったが，昭和13年（1938）11月公の宿望はようやく実現されて，京都市右京区宇多野上ノ谷町1番地に財団法人陽明文庫の創設をみることができた。陽明文庫の完成を機として，公は本館に寄託中の近衛家本を新設の陽明文庫に収納して，近衛家伝世文献の分散を防ぎ，完全な近衛家本の一大集成をつくろうとした。

本館は公のこの趣旨に賛同して，昭和17年1月28日および19年12月20日の2回にわたり，近衛家本の永久寄託契約を解除して，公の熱望に答え，陽明文庫の完成に協力した。ここにおいて明治33年（1900）以来本館に寄託されていた近衛家本は，昭和17年（1942）より返還され，漸時本館より撤収されて陽明文庫に納入された。昭和20年には返還を終り，本館の近衛文庫は，一応ここで解消した。

陽明文庫は本館が約半世期の長期にわたり，寄託典籍の保管を全うし，またよくその価値を最高度に利用した業績に対して，昭和19年12月寄託解除の際，寄託典籍中より219部，3,150冊を本館に恵贈された。この寄贈本がすなわち現在の本館の近衛文庫である。したがって現在の近衛文庫は寄託解除以前の近衛文庫の縮少されたものである。

近衛文庫印

本文庫は漢籍を主幹としているが，「宇津保物語」「落窪物語」「大鏡」等の古写本，または「医学入門」「古今医鑑」等の慶長元和年間の和刻古活字版も多少はある。「荘子鬳斎口義」10巻は宋版の稀覯書であるが，内巻4,9巻の2巻を失うていることはまことに惜しい。「欒城集」前集50巻目2巻後集24巻目1巻3集10巻目1巻，引1巻26冊は嘉靖20年の活字印本で，「荘子　斎口義」とともに本文庫中の白眉である。「雲南通志」等の勅撰の中国地誌類を集成しいてることも注目されてよい。

**維新特別資料文庫**

維新資料文庫は品川弥二郎子爵が創設した尊攘堂旧蔵の維新資料の収集である。子爵の歿後攘堂尊保存委員会より尊攘堂所蔵品総数984点内維新資料554部2,169冊を明治33年（1900）本館に寄贈された。

尊攘堂は吉田松陰の遺志に基ずいて創設せられたものである。従ってその蔵品構成の根幹が松陰の書翰，上書，稿本等の遺墨，およびその類縁資料であることはいうまでもないが，松下村塾の俊英，高杉晋作，久坂玄瑞，木戸孝允，山県有朋等の墨蹟遺品も豊富である。しかしこの文庫は単に長州出身の志士の自筆文献の収集に止まらず，広く日本全土にわたり，その階層も皇族，藩主より微録の士に至るまで，身分の如何を問わず，その遺品書跡はおよぶ限り網羅されている。地域的にも階級的にも広く深く採取したこの収集は，幕末志士の思想，学術，行実等を窺知する恰好の伝記資料であると共に，維新史を闡明する最も有力な資料であるといえよう。

個人的伝記資料の他に歴史的事件を物語る文書記録も，この文庫には多量に収容されている。「奇兵隊日記文久3年至明治2年」「奇兵隊寄合書」は元治元年英仏米蘭四国軍艦の下関砲撃と，慶応2年の小倉戦役等における山口藩奇兵隊の活動を記録した原本である。また「三藩盟約書草案」は薩長芸三藩協議の結果決定した盟約書である。この盟約がなって終に討幕の内勅が下され，王政復古の端緒が開かれたのである。この盟約書は大久保利通の自撰自筆であって，「奇兵隊日記」と共に維新史上に貴重な地位を占め，その価値は極めて大きい。

松蔭の歿後松下村塾の塾生は写本料を持寄って塾を維持し，さらに有事の日に備えることを誓ったが，この間の消息を伝えるものに「松下村塾一燈銭申合帖」がある。また文久2年(1862) 寺田屋の変に坐して福岡の獄に幽囚された平野国臣が，獄中で筆墨の使用を禁ぜられたため，紙縒を以て情懐を託した「平野国臣紙縒文字詩歌」等は，困苦欠乏を克服して，軒昂たる意気を示す先賢諸士の風貌をほうふつせしめるものがある。

## 平松文庫

平松文庫は公家西洞院時慶を遠祖とする平松家伝世の3,100余冊の集書である。平松家は江戸時代の初め西洞院時慶の二男参議時庸が宗家より分家して一家を興し，平松を称したことに始る。子孫は世襲して明治に至り，華族に列して子爵を授けられた。

平松家は近衛家の家司として代々朝廷の記録を司り，日記の家と称せられていた家柄のために，本文庫には同家累代の人々が筆録した朝廷の儀式典例等の記録文書が豊富である。とくに日記類に貴重なものが少なくない。

日記類中，まず最初に挙げなければならないものは「兵範記」「範国記」「知信記」の三種であろう。

「兵範記」は西洞院兵部卿平信範（1112～1187）の日記で，信範21歳より60歳にわたるものであるが，その間欠くるところも少なくない。信範自筆の

「兵範記」は，29巻が陽明文庫に，25巻が本文庫に収蔵されている，自筆本は当時の宣旨類，その他の文書の裏面に記され，しかも当時のものとしては完全に保存されているから，表裏合せて保元平治時代の平氏側を代表する唯一の根本資料として最も珍重すべきものである。なお原本の欠を補う新写本24巻が別に添付されている。

「範国記」は平（西洞院）範国の長元元年（1028）4月より同12月に至る日記であり，また「知信記」は平（西洞院）知信の天承3年（1131）正月より同3月に至る日記である。いずれも「兵範記」と同様に信範の自筆写本である。両書とも平安朝史研究の貴重な根本資料であることはいうまでもない。

「兵範記」は重要文化財に指定され，また飜刻本もあるが，「範国記」「知信記」は共に未刊で，重要文化財に指定されていないが，史料的価値は「兵範記」に譲るものではない。特に「知信記」の裏文書には史料的価値に富むものが多く，学界より注視されている。なお日記類には「吉記」「管見記」「明月記」「山槐記」「二水記」等が収蔵され，いずれも近世期の複写本であるが，当家が日記の家であったことを首肯させる。

「覚」「控」「日記」等の記録のほか，有職故実に関する文書類も多いが，国文学書も少なくない。万葉，古今等の勅撰和歌集，伊勢，源氏等の物語類の転写，あるいはその註釈にも見るべきものがある。真名字本「平家物語」は平家の一異本として，斯界の研究者より高く評価されている稀覯書である。

その外連歌書に恵まれていることも本文庫の特色の一つとして看過できないであろう。肖柏，宗祇以下当時の名匠の詠草，手引等が多い。漢籍は質量ともに貧しいが，慶長古活字版「後漢書」の如き珍籍も多少架蔵されている。

平松家文庫は明治43年（1910）11月故平松時厚子爵（1845〜1911）が，典籍の保全と学術研究のために伝世の文書記録と典籍を，挙げて本館に永久寄託したことに由来する。大正3年子爵の嗣子時陽子が家督を相続した際，本館は時陽子より寄託図書の一括買上げを依頼され，同年11月これを購入した。

なお平松時厚子爵は弘化2年（1845）平松時言の子に生れ，明治元年仁和寺宮に随って，鳥羽伏見の戦に参じ軍中の書記役を司どり次いで参与，弁事等に任ぜられた。

その後三河国裁判所総督等を経て明治3年6月新潟県知事，同4年11月新潟県令を歴任し，明治17年7月子爵を授けられ，同23年6月元老院議官に任ぜられた。また議会開設以来の貴族院議員であった。

**蔵経書院文庫・日蔵既刊本。日蔵未刊本**

蔵経書院文庫は日蔵既刊，同未刊文庫と同じく，京都蔵経書院の旧蔵本の収集で，明治38年4月より大正元年にわたって，蔵経書院が刊行した「大日本続蔵経」の底本となった仏典類と真宗関係の仏書よりなっている。

「大日本続蔵経」は中野達慧師が編纂主任となり，先輩，師友の援助を得て名寺の秘庫を探り，あるいは古刹の珍襲を集めて，印度支那の950余人の著述を選集し，1,660部6,957巻に彙輯した全50套，750冊の仏教典籍の一大宝蔵である。続蔵経は「大日本校訂訓点大蔵経」に編入することのできなかった，多数の印度支那の撰述章疏類が続補編入されている。

日蔵既刊文庫は大正3年より10年にいたる8ヵ年の歳月を費して，中野達慧師が編輯し，蔵経書院が公刊した「日本大蔵経」の底本と，その参考文献の収集である。

また日蔵未刊本は「日本大蔵経」第2部の刊行を予定し，その底本として収集されたが，ついに刊行されなかった。詩文，史伝，雑筆等日本仏教に関する雑纂的名著集である。

「日本大蔵経」は日本仏家300余人撰述の教典，律論および章疏等945部2,200巻の原典が編入された48巻の日本独自の蔵経である。

蔵経書院，日蔵既刊，同未刊の3文庫は，いずれも寺院あるいは僧堂の宝庫または筐底より採集されたもので，貴重な典籍を豊富に包容している。殊に日蔵既刊，同未刊文庫本は日本仏教各宗の開祖，および高僧知識の撰述類

が網羅され，また他に類本を求めることのできない稀書も少くない。

この三文庫はいずれも仏典とその類縁典籍の集積であり，また「続蔵」「日本大蔵経」の底本であることに，これらの文庫の他の追随を許さない誇るべき特色がある。

蔵経書院本は大正3年蔵経書院専務取締役松村甚左衞門氏より真宗関係本721冊，続蔵の底本4,270余冊計4,938冊を，また日蔵既刊本は昭和8年4月中野達慧師より798冊を寄贈されたものである。日蔵未刊本は中野達慧師より大正14年2,065冊を購入し，蔵経書院，日蔵既刊の両文庫にならって，一文庫を創設したものである。三文庫はそれぞれの個性と特色を十分に生かしつつしかも渾然と融合して荘厳な仏典の曼陀羅世界を現出している。

## 富士川文庫

富士川文庫は医学博士，文学博士富士川游氏が，大正6年以降3回にわたって寄贈した氏の旧蔵書4,340余部9,000余冊の集書である。

博士は慶応元年(1865) 5月広島に生れ，昭和15年(1940) 11月鎌倉で病死した。博士は明治20年広島県医学校を卒業してドイツに留学，明治33年イエナ大学を卒業して帰国し，帰国後は京都，九州，東北の各帝国大学で医学史を講じた。明治45年名著「日本医学史」に対して帝国学士院より恩賜賞を授与され，大正3年に文学博士，同4年に医学博士の学位を授与された。

富士川文庫本は博士がその畢生の大作である「日本医学史」の編纂のため，参考資料として四方に求めて採収した苦心の収書である。文庫は明治以前の和漢の医書と江戸中期以後主として幕末期の西洋医学書の翻訳書より構成されわが国の医学に関する典籍は平安朝より明治初期に至るまで網羅して余すところがないといっても過言ではない。

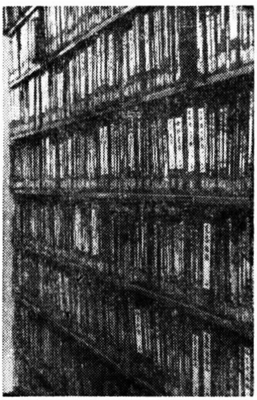

富士川文庫の一部

文庫本の著作年代は平安朝にまでさかのぼるが，その刊写年代は足利期を最古としている。「続添鴻宝秘要抄」は永正5年(1509) の浄雲の自序があり，確証はないが浄雲の自筆と伝えられ，巻末にその子，浄忠の花押がある。また「家伝通外方」は度会常辰の永録2年 (1559) の筆写で，「続添鴻宝秘要抄」等と共に書写年代の古い部類の一つであるが，文庫本の多くは徳川期の刊写本である。

刊本中には慶長4年 (1595) 刊の「延寿撮要」の如き好書家が趣味的に最も愛好する慶長初期の古活字本も多少含まれている。しかし本文庫の目的は図書の骨董的趣味に耽溺することではなく，日本医学の生長過程を跡付け，これを記述して「日本医学史」を編述するために収集された参考資料である。従って本文庫の特色は学術的図書が系統的に，収集されていることである。

本文庫中の稀書珍籍をひとつひとつをここに例示する暇はないが，鎌倉時代の代表的医書である梶原性全の著作，「頓医書」50巻の内巻5～12は伊沢蘭軒の自筆であり，正親町天皇に奉献して嘉賞を賜った曲直瀬道三の著作「啓迪集」は慶安2年 (1640) の刊本であり，また師命を奉じて大槻玄沢が訂正の業に従うこと十年，稿を改めること3回におよんだ杉田玄白原訳の「解体新書」の重訂本等は，数多い稀覯書の一つとして挙げることができるだろう。

「解体新書」「和蘭陀全駆内外分合図」等の如き，和蘭医書の翻訳書も頗る多く，またそれ以外の独，墺，米等の医学書の翻訳書も少なくない。日本近代医学の胚種が，これらの翻訳医学書の中に早くも潜在していたということを看過してはならない。

富士川文庫の収書は時間的には平安朝より明治初期に至り，内容的には内科，外科，産科，小児科，薬学等医学のあらゆる分野を包摂して間然するところがない。

**河　合　文　庫**

河合文庫は文学博士河合弘民氏が朝鮮史の研究に資するために採集した，

朝鮮文書類とその典籍部である。大正8年（1919）博士の遺族よりその旧蔵書793部，2,160冊を購入して，河合文庫を設置し特殊文庫の1つに加えた。

博士は明治6年（1874）に生れ，明治31年東京帝国大学文科を卒業，各地の中学校に教鞭をとり，同40年東洋協会専門学校京城分校の教頭に就職した。在鮮中朝鮮史，特に李朝の財政に関する研究に没頭し，その資料として朝鮮の文書記録をはじめとし参考典籍を各方面に求めて収集した。大正5年8月「李朝税制ニ関スル研究」を江湖に問い，その業績に対して文学博士の学位を得た。その後協会専門学校本校に帰り教授の職にあったが，大正7年（1918）10月47歳で病のため夭折した。

この文庫に集められたものは李朝以後のものであるが，公私の文書記録，政治，経済，宗教，風俗など多方面にわたり，朝鮮の社会史ならびに文化史の研究にも有益な利便を与えるものである。とりわけ朝鮮財政史の研究には必須の貴重な資料である。

文書記録には土地，家屋，物件等の売買に関するもの，公米，公木に関するもの，その他外交，貢物等に関するものが多種多様に収蔵されている。特に李朝の財政に関する資料が豊富であることは，博士の専攻がこの方面にあったことを物語るものである。

典籍も頗る多く収書の範囲も歴史的分野に限定されず，経史子集の全部門を包摂している。収書範囲は極めて広いが，しかもそれが無秩序なものでなくよく統一され体系化されていることは，博士の学習態度が如何に綿密であり，慎重であったかを裏書きするものであろう。

典籍の大部分は活字印本で，朝鮮活字印刷の歴史を実物をもって例示するものものということができる。活字は多く木活字であるが，「西坡集」は朝鮮英祖5年（1729）の鉄活字版，また「文苑黼黻」は朝鮮世祖11年（1466）の行書銅活字版で，他に類例の極めて少ない典籍である。量的には多くないが，この他にも鉄活字等の金属活字版が架蔵されている。

まことに本文庫は李朝300年の歴史の集約であり，またその輝しい文化遺産の凝集であるということができる。

**菊 亭 文 庫**

菊亭文庫は西園寺実兼の四男兼季を遠祖とする菊亭家相伝の文書・典籍の収集である。

菊亭家は藤原氏，北家西園寺の世系である。西園寺実兼の四男兼季は京都今出川殿に住み，初めて今出川氏を称した。兼季は生来菊を愛し，邸内に多く菊を栽培したために，菊亭右大臣とよばれ，ついにこの名を自らの姓としたと伝えられている。八清家の一つに列なり，琵琶の演奏を家業とし，累世相うけて明治に至り，華族に列して侯爵をさずけられた。

本文庫に「御琵琶誓状案」「琵琶許状」「琵琶秘曲伝受事」「琵琶入門誓紙」等琵琶の弾奏法ならびにその秘伝のこと，または「催馬楽譜」「箏譜」「奏琵要録」「仁智要録」「文机談」「楽道伝授状」等音楽，楽器に関する稀書珍籍が豊富であることは，菊亭家が，琵琶の演奏を家職とし，歴代音楽をもって朝廷に奉仕したことに由来する。これら伝世の楽書の原典が邦楽研究の根本的資料であることは多言を要しないであろう。

また「伊勢外宮正遷宮」「春日祭次第」等の神祇行事，「改元勘文」「節会次第」「三節会部類記」「禁中年中行事」等のように近世の宮廷生活ならびにその環境を想察せしめる文書記録も多い。しかもこれらの公家の文書記録は，朝儀典礼の最も権威ある貴重な文献である。

また「今出川家歴代履歴」「今出河家伝」等自家の世系，口宣案等の菊亭家家記類に富むことも，この文庫の一つの特長であろう。しかし本文庫の最も誇るべき点は，室町時代の公卿の自筆日記が収蔵されていることである。日記には「建内記」応永35年～文安1年，「惟房公記」天文10～11年，「薩戒記」嘉吉1年8月，「教忠卿記」嘉吉3年5月，「言国卿記」文明8年冬，「言継卿記」天正4年 等がある。そのうち「建内記」は万里小路時房，「惟房公記」は

万里小路惟房，「蔭戒記」は中山定親，「言継卿記」は山科言継の日記で，いずれも自筆本である。

さらにまたこれらの日記はその当時の政治，経済，宗教，風俗等を知る最も貴重な資料である。「建内記」の用紙には消息文等が使用され，その紙背には家領に関する文書案，醍醐三宝院の満済准后等の消息文があり，この紙背文書もまた珍重すべき史料として重視されている。

本文庫の蔵書は菊亭家家記，特に家業の音楽書を主軸として有職故実に関する文書記録をもって構成されている。「源氏物語」「十訓抄」等国文学書も含まれているが，量的にも少なく，質的にも注目に値するものは乏しい。漢籍は極めて少なく「冊府元亀」等二三のものが架蔵されているに過ぎない。

菊亭文庫は大正10年11月に図書 872 部 1,326 冊，大正12年12月に図書38部43冊および文書 822 部が 2 回にわたり，故菊亭公長侯爵より永久寄託されたものである。

**中 院 文 庫**

中院文庫は故中院通規伯爵の旧蔵書である。中院家は具平親王を遠祖とする村上源氏の一流で，通方を家祖とし，子孫世襲して明治に至り，華族に列し伯爵を授けられた。

中院家一門の碩学は国文学史上に顕著な業蹟を残しているが，特に同家14代の通勝（1558～1610），15代通村（1588～1653）は国文学に造詣深く，特に和歌の巧手として名声をうたわれ，近世国文学に寄与した功績は大きい。

中院文庫は大正12年元住友本社社長住友吉左衛門氏が中院家との姻戚関係の縁故から，通規氏より伝世の文書記録を含む典籍 1,041 冊を一括購入して寄贈したものである。本文庫は通勝，通村等その一門の学匠の自筆，または転写本，あるいは書入れ等の手沢本等を根幹とし，刊本はほとんどない。

通村，通勝の万葉集，古今集等の勅撰和歌集をはじめとし，源氏物語，伊勢物語等自筆の訓注，評釈等はこの文庫の精粋であり，また最も誇るべき代

表的稀覯書である。ことに通勝の「岷江入楚」「詠歌大概」等の源語注釈書，または歌学書，通村，通勝の和歌詠草等の家集，通村の「塵芥記」「愚記」等の徳川初期の日記はいずれも自筆の原本である。

後水尾天皇の歌道師範であった通村は，世尊寺流の能筆として有名であるが，その日記，歌集に残された流麗な墨跡は十分にその声誉を裏書きしている。元和２年（1616）２月の日記に後水尾天皇の歌会のことも見え，通勝の日記と共に，江戸初期の宮廷生活を物語る極めて稀少な根本史料である。

その他通茂，通躬等の国学に関する著述，または註釈，校註等の自筆本も収集されている。また中院家歴世の朝儀典礼に関する書留，覚書等の記録が豊富であることは，この文庫の特色の一つである。記録は朝儀に列し，典礼に参じた公卿の体験的「覚」または「扣」であり，あるいはその祖先より連綿として秘伝された門外不出の「書留」である。

また社寺の祭祀，供養，放鳥等の宗教的行事を内容とする記録も少なくない。伝統と体験に基いて書き残されたこれらの有職故実の原典は，風俗史研究の貴重な素材であると共に，京都皇宮の生態を如実に伝えるものとして興味深い。

量的には多くないが，明治維新の政治的変革を主題とした実録的手記も収められ，物情騒然とした当時の京都の不安な世相が生々しくえがかれている。

中院文庫は通勝，通村の自筆本を経とし文書記録を緯として構成され，中院家学の血脈と伝統をここに見出すことができる。また文庫は中院家学の宝庫であるばかりでなく，それはまた同時に国史，国文学研究の有力な参考資料である。

### 谷　村　文　庫

谷村文庫は藤本ビルブローカ銀行取締役会長故谷村一太郎氏が収集した旧蔵本である。

谷村一太郎氏は明治４年（1871）富山県福光町の素封家に生れ，長じて慶

応義塾大学に入学したが，のちに東京専門学校（早稲田大学）に転じ同校を卒業した。その後帰郷して中越鉄道支配人を経て，泉州紡績会社支配人となり，明治39年藤本ビルブローカ証券会社に入社した。

取締役に就任後，しばしば会社の頽勢を挽回し社運の進展をはかって会社興隆の基礎を築いた。大正14年藤本ビルブローカ銀行会長に栄進し，昭和の大恐慌時代の難局を克服して多大の業績を残した。昭和7年病床に倒れたが，治療につとめた結果，ようやく危機を脱した。しかし昭和8年ついに会長を辞して責任の地位を去り，閑地にいてひたすら健康の保持につとめたが，昭和11年（1936）3月京都で66歳の多彩な生涯を閉じた。

氏は縦横の敏腕を揮い，鋭利な商才を駆使して華々しく実業界で活躍したが，その反面書窓の閑寂を愛し孤燈の下に古書の繙読を楽しむ好学の士であった。氏が単なる一介の事業家でなかったことは「中嶋棕隠と越中」「青陵遺編集」「校註老松堂日本行録」等多数の学究的図書が残されていることでも明らかである。

氏の典籍収集の目標が単なる骨董的趣味でなかったことは，経済学者海保青陵の遺著を捜索して，「青陵遺編集」等の如き経済学の専門的著述の刊行があったことに徴しても十分首肯される。しかし氏の多方面にわたる典籍文書類の収集は，氏の愛書精神によるものであったことも否定できないであろう。特に氏は和漢の古典籍には異常な関心を寄せ，珍籍稀書の入手のためには千金を投じて悔いるところがなかったと伝えられている。

本文庫がほとんど和漢の稀覯書で満され，その豪華さ，潤沢さは目を奪うものがある。すなわち奈良朝では神亀3年（726）の申請筆事，天平12年（740）の光明皇后願経，平安朝では伝桓武天皇筆の写経をはじめとして其他数十巻の古写経，鎌倉時代では建保6年（1218）の大学頭藤原孝範の願文，室町時代では享禄3年（1530）の聚分韻略，天文5年（1536）版の八十一難経等の稀覯書も多数収蔵されている。

その外春日版,高野版,慶元古活字版等の各種の版式が多数に収集されているが，特に五山版は豊富で，氏はこの方面の収集家として有名である。応永11年（1404）刊の「仏祖正法伝」，貞和4年（1348）刊の「景徳伝燈録」はいずれも五山版であるが，わずかにその一斑に過ぎない。宣和6年（1124）の「法苑珠林」，紹興18年（1148）の「経律異相」等宋版の内典類は十数巻収蔵され，「太平御覧零本」「明修本尚書註疏」「明修本礼記正義」巻10零本1冊等稀少な宋版の外典も珍襲されている。

また「勅修百丈清規」等の元版，「欒城集」等の明版も少なくない。殊に「欒城集」は嘉靖20年（1541）刊行の木活字版で，他に求め難い珍籍である。なお明時代の稀書として「永楽大典」を挙げなければならない。本書は巻12929～12930　1冊の零本であるが，徳富蘇峰翁はこの巻が明の高宗皇帝の部に属し，大典中の圧巻であることを，その箱蓋に揮毫している。

国文学関係の典籍にも貴重なものが少なくないが，特に仙台藩召抱の猪苗代家伝世の連歌書類は，本文庫中の異色の収書として斯界において喧伝されている。猪苗代家は兼載を家祖とし，兼載の養嗣子兼純より代々連歌師をもって伊達家に禄仕し，明治初年の兼道に至っている。

猪苗代家本はそれ自体が他に類例の求め難い体系的な連歌蒐書として貴重な存在であるが，その中でも近衛信尹筆の「何木連歌」「何河連歌」文明9年（1477）の飛鳥井栄雅筆の「連学初学抄」等は，殊に特筆すべき代表的稀覯書であろう。なお「伊勢物語」等の連歌以外の室町期の写本も多数散見するが，猪苗代家本の大部分は徳川期の筆写本である。しかしこの時代のものは猪苗代家連歌の切紙，消息等の伝授書をはじめとして，同家歴代当主の連歌懐紙等で，猪苗代家連家の血脈と系統を伝えている。

谷村文庫が国文学，特に連歌部門に寄与する功績を，もちろん看過することはできないが，本文庫の最も誇るべき特色は，和漢古書の秘籍と版式の網羅ならびに古写経の収集にあるということができる。

本文庫は谷村一太郎氏の嗣子順蔵氏が，氏と姻戚関係にある前館長新村出博士を通じて昭和17年（1942）亡父の遺志を継ぎ，学術興隆の資に供するために家蔵の文書，典籍9,200余冊を寄贈したものである。なお一太郎氏の芳志を永久に記念せんがために，文庫本には秋村文庫の朱印が捺印されている。これは氏の雅号が秋村と称したことによる。

谷村文庫印

**島田文庫**

島田文庫は明治時代の仏教学者島田蕃根が島田家伝世の文書記録に，蕃根自身の収書を加えた，図書480点よりなる修験道文献の特異な集成である。

本文庫の根幹は島田家累代の修験道文書，または記録であるが，斯道に関する典籍も含まれている。文献以外の器物は鈴懸，錫杖，笈，法螺貝，頭巾等の修験道修行に用いられる法具，または講式，行事等に供せられる什物，あるいは役行者をはじめとしてその他の先達者の木像等，珍貴な逸品が収蔵されている。

文治4年（1185）筆の「火ウチ次第」の如き類例稀れな古記録も見出されるが，その他はほとんど徳川期の筆写文献である。わずかに昌安撰の「修験問答儀」天文19年（1550）筆，「伊都伎大願寺鐘銘」永録3年（1560）筆，光栄撰「十二道具」天正19年（1591）筆が，室町期の文献として挙げることができる。

刊本は資料的価値においても，あるいは好書的趣味においても，筆写文献に比してはるかにおとり，その数も少ない。またその成立年代においても，正保2年（1645）刊行の「資道什物記」が最古の刊本で，文治4年（1185）に遡る「火ウチ次第」には遠く及ばない。天和4年（1684）刊行の「資道什物記」正保2年版の重印本 が，正保2年刊本に続き，その他の刊本はすべてそれ以後のもので，明治41年刊行の「英彦山案内」が最も新しい。

文書記録および書籍のほとんどは作者自身の原典であるが，特に「彦山順峰四十八次第」「峰中相伝」「山伏二字義」「修験護摩口決」等は修験道の核心に触れる秘籍であろう。

本文庫は蕃根の嗣子，元陸軍軍医乾三郎氏が昭和14年10カ年を限り寄託し，斯学研究者の利用に供したものであるが，昭和24年寄託契約が満期となり，その解約の際同氏より購入したものである。

本文庫の旧蔵者島田蕃根は文政10年（1927）周防の徳山に生れ，明治40年（1907）京都で81歳をもって病歿した。蕃根は18歳の時既に天台宗本山派の修験道の法印に叙せられていた。更に三井寺において仏教学を修め，仏教各宗の要義に通じたと伝えられるが，明治の初頭に還俗して，毛利の藩校興譲館の教授となった。明治12年「大蔵経」縮刷の刊行を企てて，福田行誡と相はかって弘教書院を興し，五カ年の日子を費し終に「縮刷大蔵経」40帙419冊出版の大事業を完成した。また蕃根は仏教典籍のの散逸を惜んで，その収集につとめ，よくその保存を計ったことでも有名である。

**旭　江　文　庫**

旭江文庫は大賀寿吉氏（1870～1937）旧蔵のダンテに関する典籍約3,000冊の収集である。

旭江文庫の名は氏が岡山の産であり，その故郷の岡山を貫流する旭川に因んで氏が名付けたことに由来する。氏は大阪の武田製薬株式会社の社員として活躍したが，早くから詩聖ダンテに傾倒し，その研究を畢生の業として生涯を賭した。あらゆる機会にダンテ文献の収集に着手し，原典はもとよりダンテに関する限りは新聞，雑誌の断簡に至るまで収集してあますところがなかった。こうして集められた約3,000冊の文献は，その体系的構成の見事さにおいて，わが国においては本文庫以外に他に求めることはできないであろう。

15世紀以前のいわゆる揺籃期本は見出されないが，「神曲」等の16世紀の

イタリヤ刊本の稀覯書も数点珍襲され，また収集の多くはイタリア原典である。その外「神曲」の欧米各国語の訳書，またはダンテ評論に関する各国語の文献も収架されている。

旭江文庫は寿吉氏の歿後，一部を同家より購入したものもあるが，その大部分は昭和14年嗣子栄滋氏が故人の遺志によって寄贈したものである。

なおこの貴重な文献が広く学界に利用せられんことを願い，昭和16年旭江文庫目録が“Catalogo della Collezione Dantesca”と題して刊行された。

**新 聞 文 庫**

新聞文庫は元大阪新聞社記者中神利人氏旧蔵の，幕末より第二次世界大戦の初期に至るわが国の諸新聞とその類縁資料の収集である。

収集領域は日本全土にわたり，三都をはじめ各地方の有名新聞はほとんど網羅されているが，巻号の完全なものは極めて少ない。しかし，幕末明治初期の諸新聞で伝存するものが甚だ少ない今日，この種の稀少な新聞がこのように多量に比較的良好な状態で保存されていることは注目されてよいだろう。殊に幕末明治初期に創刊された揺藍期の諸種の新聞，なかんずく錦絵新聞と瓦版が含まれていることは特筆に値する。

わが国新聞の発祥といわれる文久2年(1862)の官板「バタビヤ新聞」等の翻訳新聞，慶応3年創刊の「万国新聞紙」等の外国人経営の新聞類をはじめとして，「郵便報知新聞」「北国新聞」等中央，地方の有名無名の多種多様の新聞を包容している。また明治初年江戸，横浜において発行された「中外新聞」「江湖新聞」「もしほ草」等のいわゆる佐幕派新聞があり，また佐幕派新聞に対して「都鄙新聞」等の京都発行の尊皇派新聞が同床異夢していることも興味深い。

特に瓦版，錦絵新聞等はこの文庫の特異な存在である。瓦版は元和元年(1616)板行の「大阪阿部之合戦之図」，「大阪卯年図」がその最初であると伝えられているが，架蔵のものは幕末期の地震，火事等の天災を取扱った

ものが多く，社会的事件を主題としたものは比較的少ない。「大阪大火之図」「京都大火之図」，「大江戸類焼地震場所付」等はいずれも幕末期のもので，瓦版としては最も普通のものでめずらしくはないが，「江戸神田橋外女仇討天保6年」，「肥後国海中の怪弘化3年」，「紅毛国舶来剛猪天保3年」等は，当時の耳目を衝動せしめた事件を報道した極めて珍稀な瓦版である。

錦絵新聞は文を附随的説明とし，錦絵を主とする新聞で，明治初年より同10年頃にわたて東京，大阪で板行された一枚刷の新聞である。

「東京日々新聞」，「大阪新聞錦絵」，「日々新聞」，「錦画百事新聞」等数種類が架蔵されているが，特に「平仮名絵入新聞」は注目されてよい。「平仮名絵入新聞」は落合芳幾等が麗筆を揮った錦絵新聞で，明治8年（1875）創刊のわが国最初の錦絵新聞である。錦絵新聞は江戸時代の瓦版と錦絵が融合同化して，今日の新聞形式に変形したものとも見られ，しかもその同化の中に両者の原形が想像され，江戸時代の情緒もしのばれて，甚だ興趣深いものがある。

なお新聞の号外，附録はいうまでもなく，こと新聞に関する限りは書籍，雑誌の類に及ぶまで広く収集されている。例えば明治新聞界の先覚者であり，元老であった成島柳北，矢野文雄の焼付写真が採取されているが如きはその一例に過ぎない。

本文庫は昭和16年，17年の二回にわたり，大阪朝日新聞社主上野精一氏が贈与した多額の寄金をもって，中神利人氏より購入した648部約861冊の新聞，およびその参考資料である。

なお本学経済学部にも上野氏が昭和33年3月以降現在に至るまで寄贈を続けている新聞関係，および社会学関係の和書800冊以上，洋書6,400冊以上の収書が上野文庫と名付けられ保管されている。

**陶　庵　文　庫**

陶庵文庫は本学創設当時の文部大臣として本学の設立に尽力した故西園寺

公望公爵の愛蔵書680部8,046冊の収書である。

公は嘉永2年（1849）10月，八清家の一つである京都西園寺家に生れ，昭和15年（1940）92才の高齢で逝去した。明治，大正，昭和の三代にわたって政界に君臨した政治家である。しかし公は単なる一介の政治家ではなかった。

和漢の学を好み，殊にフランス文学を愛し，また陶庵と号し書画をもてあそび，風月を友とする趣味の人でもあった。

陶庵文庫の蔵書構成が和漢洋の広い範囲に及び，頗る変化に富んでいるこ、とは，公の高い学識と，深い教養を物語るものであろう。

本文庫の中核は漢籍で，冊数も最も多く，洋書がこれにつぎ，和書は量的にも質的にも，はるかに前二者に及ばない。漢籍は経子史集にわたり，和書も多種多様であるが，いずれも体系的に組織された収集ではない。洋書はほとんどフランス文学の原書で占められている。これによっても公がいかにフランス文学を愛好したかが窺われる。

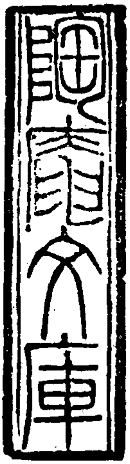

陶庵文庫印

漢籍には四部叢刊等の大部の学術的叢書もあるが，特筆しなければならない稀覯書は乏しい。永楽18年（1420）刊行の「剪燈余話」をはじめとして，「三国志」，「前漢書」等の崇禎年間の明版が散見されされるに過ぎない。従って本文庫に多くの珍籍，稀書を期待することはできない。

この観点よりすれば本文庫を高く評価することは不当であろうが，本文庫の意義と価値は，本学の創設に力を尽した公遺愛の手沢本の収集であることにある。

本文庫は公の歿後，その嗣子八郎氏が，公と本学との特別な関係を考慮して，昭和19年公が生前最も愛好した京都の別邸「清風荘」と共に寄贈したものである。

**皆 川 文 庫**

皆川文庫は徳川中期の碩儒皆川淇園（名は愿，字は伯恭）の著書，もしくは手註本69部400冊の収書である。

淇園は享保19年（1734）12月に生れ，幼時より俊敏をもって聞えたが，その父春洞の薫陶を受け，自らも刻苦して経史百家の学を体得した。長ずるに及んで一家の学を創始し，開物学を提唱して易学研究に傾倒し，また字義学に明るく「名疇六篇」を著述して易，詩，書等六経を釈註した。寛政期京都の儒者文人を代表する一人として盛名を喧伝されたが，文化4年（1807）同地で病歿した。

全国津々浦々よりその門下に蝟集して教を乞うもの3千余人と伝えられ，堂上公卿をはじめとして，平戸侯等の諸侯が門人の籍に名を連ねている。淇園がいかに当時の人士より信望せられていたかは，これによっても容易に想像できるであろう。

しかし淇園は単なる一介の経学者ではなく詩文に長じ，書画をよくし，糸竹を玩ぶ等多芸多能の才子であった。「著卜考誤弁正」，「易学階梯」,「大学解説」等，その著書も文字通りの汗牛充棟で枚挙することができない。

本文庫には「易学階梯」，「詩経繹解」,「礼記繹解」等の六経の注解書，「韓柳文抄評註」，「欧蘇文弾」等の文学・語学書の評釈，「遷史戻陀」等の史書が架蔵され，いずれも淇園の自筆稿本である。その中には稿本のままで世に弘布せられないものも多い。本文庫の特長はその収書が皆川家の伝世本であり，しかもそれがすべて淇園自身の手沢本であるばかりでなく，その中に多数の自筆稿本が珍襲されていることであろう。

「名疇」もその自筆本の一つで，淇園が開物学に立って，孝悌忠信仁義道徳諸名物を審釈したもので，天明10年（1789）の自序をもつ刊本の稿本である。自筆本以外に他筆の筆写本もあるが，その多くには淇園自らの書入れがあり，淇園の机上にあったことを物語っている。

刊本も少量収蔵されているが，それ以外はほとんど筆写本である。刊本は

流布本でそれ自体は誇るに足らないが，いずれの刊本にも淇園の書入れがある。刊写本の如何を問わず，その訓点，訓註，または書入，押紙等は淇園の学問的思惟と，その学統を窺わせるもので，淇園学ならびにわが国の儒学史研究に有効な資料を提供するものといえよう。

皆川本は淇園第4世の子孫皆川錞彦氏より大正2年6月寄託されたが，昭和24年12月氏の申出により寄託を解除し，一括購入して皆川文庫と名付け，淇園の学業と遺徳をながく後世に伝えることとなった。

## イスパニア文庫

イスパニア文庫はイスパニア国最高学術研究会議の配慮により，昭和25年同国政府より寄贈された同国の現代学術図書である。第2次世界大戦後イスパニア国政府は日本にイスパニア学を樹立して，日西両国の親善と文化の交流に資するため寄贈していた1,300余冊の学術書が，文部省に保管されていた。

泉井久之助館長はかねてからフランシス・ザビエルともっとも縁故の深い京都の地に，この学術文献の収書を誘置しようとして，幾度か文部省と折衝を重ね，また関係方面に援助を求めてきた。昭和25年ようやく文部省は本学にこの収書を移管することになり，こうして本館にイスパニア文庫がおかれるにいたったのである。

収書は自然科学，人文科学の両分野にわたる現代イスパニア国を代表する最高の学術書である。その中には単行本以外の調査報告，論集，紀要等の逐次刊行書も多量にふくまれている。

収書は14部門に分類され，第1部門より第13部門までは神学，哲学，教育等の精神科学と物理学，化学，精密学等自然科学の単行本840余冊の収集であるが，第14門は逐次刊行書470余冊よりなる。分類部門数が示すように，収書の種別は多様であるが，出版年代は1941年より1950年に至る約10カ年のものである。したがって稀覯書，珍籍と称すべきものはもちろんないが，収

書のすべてが，すなわちパンフレット類にいたるまで，イスパニア学界の誇りとする真摯な研究業績であり，報告書である。

昭和26年3月28日本文庫の開設を記念してイスパニア文庫開設記念会を開催した。駐日イスパニア国外交使節団カステヨ公使夫妻および同使節団アローンソー一等書記官夫妻を招待して，同国政府の好意と同国最高学術研究会議の学業に感謝と敬意を表した。また本館陳列室において本文庫を展示して，学内外の研究者の縦覧に供した。

**清　家　文　庫**

清家文庫は清原夏野（782～837）27世の孫少納言舟橋秀賢を家祖とする元子爵舟橋清賢氏の伝襲本である。

舟橋家は清原夏野以来，明経博士をもって経書を講じ，現当主の先代逐賢にいたるまで，その家学を継承した儒学の名家である。菅家とともにわが国儒学の双へきであった清原家は後に舟橋と改姓し，あるいは分家して伏原と称したが清原元輔以来，清少納言，頼業等その一門より学者，文人が続出し，学界に輝しい足跡を残している。特に宣賢，業忠，国賢等は碩学の誉高く，特に宣賢は室町時代の代表的経学者として知られている。

本文庫は舟橋家の遠祖より伝世された同家の日録，備忘録，系図等の記録書翰，秘伝，口宣案等の文書，または天皇に侍読の際に用いた進講本等の貴重な古文献の一大集成である。

舟橋家が明経道をもって朝廷に奉仕した清原家の嫡流であるため，本文庫は経書，特に宣賢を主軸とする室町時代の同家の碩学業忠，国賢等の儒学の著書を根幹としている。しかし宣賢筆の「新古今集注」，「年中行事」，「宣賢卿字書」等の国文，国史に関する和書も少なくない。

文書記録は室町期をさかのぼるものはなく，その成立は主として徳川期であるが，同家一門の有識者が子孫のために書残した儀式典礼の故実，考証に関する覚書類が多く，有識故実の典拠として最も信頼しうるものであろう。

なかんづく本文庫を有名にさせたものに「清原家家学34種」がある。この一群の稀覯書は昭和27年重要文化財に指定されている。その中「周礼疏」単疏本，「孝経述義」明応6年〔1492〕奥書，「中庸」弘安2年〔7382〕の筆写本3点は，いずれも戦前国宝に指定されていた天下の孤本である。特に「中庸」は長慶天皇の弘和2年（1382）僧禅恵によって，大和国宇智郡栄山寺行宮で書写された古鈔本である。それが朱子注であることと，弘和2年（1382）の奥書のあることで，後醍醐天皇以来の宋学の伝統と影響を窺うことができ，儒学史上の貴重な資料として学界より注目されている。また本書が栄山寺行宮に関する重要な歴史的史料であることも，看過することはできないであろう。

「清原家家学34種」には宣賢自筆の「尚書聴塵」，永正，大永，天文年間宣賢自筆の「大学」，清家累代の家訓として伝えられた延文元年（1356）10月教氏伝授の奥書のある「古文孝経」等，宣賢の進講本をはじめとして，訓点訓注が収められ，また清家一門の講説，あるいは書入れ等の南北朝より室町にいたる貴重な原本が集大成され，清家学の本質と伝統が燦然として，その光芒を放っている。

本文庫の特筆すべき独自性は，前述の如く宣賢，国賢等を中心とする清家一門の碩学の自筆本であるが，刊本にも慶長元和年間の，世に本能寺前町版と称する片仮名交りの木活字版「孟子抄」，「毛子抄」等，極めて稀少な珍籍も散見される。

清家文庫は舟橋清賢氏が昭和26年より3カ年にわたって寄贈した2,300余冊と，本館が同氏より購入した「清原家学書34種」等同家伝来の秘籍289冊の集成である。清家文献の収集においては，質量ともに本文庫の右に出るものはない。

なお昭和34年12月，本館創立60周年の記念事業の一つとして，本文庫中の重要文化財「孝子伝」1巻を影印複製して，専門学徒の机上におくった。

## Rolls Series

Rolls Series は英国中世の公文書，記録類の集大成である。それは英国中世の法律，経済，文化等社会のあらゆる分野にわたる公式の文書記録であるとともに，ヨーロッパ諸国との外交上の諸資料を包含している。この点より見れば，この集書はむしろヨーロッパ中世史全般にわたる根本資料といえよう。

この種のものにはドイツの Monumenta Germaniae Historica 120巻，フランスの Collection de Douments inédits relatifs á l'Histoire de France 300余巻があるが，Rolls Series はこれらとならび称されるものである。

この史料集が Rolls Series と称せられるのは，Master of the Rolls の監修の下に編纂されたからである。

## b. 重要文化財図書

本館が和漢洋の貴重書を多数架蔵していることは，しばしば前述したが，その貴重書群の中，とくに後世に永く伝承すべき図書として，文化財保護法（昭和26年 法律第214号）に基き文化財保護委員会が重要文化財に指定したものが，37種168冊の多量にのぼっている。これ以外にも貴重書中にはその価値において十分重要文化財級の稀覯書もあるが，いまはそれらにはふれず，上記の重要文化財図書の題名を掲げ，簡単な解説を試みるにとどめる。

紙本墨書 万 葉 集 巻16（尼崎本） 1帖

縦8寸4分 横4寸7分 大和綴 紙数38枚（表紙共） 料紙鳥子紙
両面に雲母を撒く 1面7行 朱書の校合及び訓点あり 平安末鎌倉初期筆写

本書の出所については岡山県倉敷の某家と伝えられるのみで，伝来の詳細は不明であるが，従来「尼崎切」と呼ばれているものと，用紙書式を同じくする故をもって，尼崎本万葉集と称せられたのである。しかし，従来の尼崎

切は巻12の断片のみで，筆者を俊頼と伝えているが，本書は筆者を異にしている。

本書は巻16の零本であるが，この巻は仙覚本以外の系統の古写本が全く知られていないために，万葉集校勘上極めて意義深いものがある。昭和6年に発見されて本学の所蔵となり，学界に喧伝され，昭和7年11月貴重図書影本刊行会によって複製刊行された。奥書はなく，筆者，時代共に不明であるが，巻16の古写本としては最古のものである。書写年代は料紙および筆蹟から平安末期か，鎌倉初期頃までのものと推定されている。

紙本墨書 古今集注 20巻 （巻第18以下欠）
藤原教長撰 仁治2年（1241）伝二条師忠筆 胡蝶装 2帖

本書は顕昭の古今集序および古今集注に引用されているのみで，永らく佚書と信じられていたが，大正2年発見されて本学の所蔵となり，吉沢義則博士によって学界に紹介され，貴重図書影本刊行会の影印によって，本書の複製を見るにいたった。

上帖に「治承元年九月十二日謁教長入道親受訓説訖仁治二年卯月二十六日写訖」の奥書がある。しかしこの仁治2年（1241）は本書が書写された時であり，またこの識語によって，本書が教長の自稿ではなく，原本に遅れること3度目の写本であることがわかる。

また下帖の「此造紙者安楽園御筆也而不被書終歟此本若自御室辺出歟有所持之仁者尋之可書継哉和歌浦末葉」(花押) とある奥書によって，本書が早くから零本であったことが推察されるが，安楽園が何人であるかは判明しない。随応は筆者を二条師忠（1254～1341）と判定しているが確証はない。本書は異体仮名を交えた片仮名書で，藤原清輔の「奥儀抄」と共に，最も古い古今集の注釈である。歌学史，国語学史の研究にはもちろん，仮名沿革史の考究にも極めて有益な参考資料である。殊に本書が花園左大臣家の貫之自筆と伝えられる古今集を底本として校合せられたものであることは注目に値する。

藤原教長(生歿年不詳)は関白頼通の曾孫に当り，父は大納言忠教である。平安朝末期の著名な歌人であり，また歌学者としても有名である。崇徳天皇の寵を受け正三位参議に累進したが，保元の乱に禍されて，保元元年(1155)常陸国浮嶋に流され，二条天皇の応保2年（1166）都に召還されたが，その後高野山に隠棲して法名を観蓮と称しここでその数奇な生涯を閉じた。

上記2種の重要文化財図書は昭和17年6月26日文部省告示第519号をもって国宝に指定されていたが，昭和25年5月30日に制定された文化財保護法によって，国宝の分類より除かれ，同年8月29日重要文化財に指定された。

清原家家学書 34種

紙本墨書　御注孝経残巻　紙背　建保5年，承久3年　文書等　巻子本　1巻
紙本墨書　古文孝経　延文元年10月23日　教氏伝授奥書　巻子本　1巻
紙本墨書　易学啓蒙抄　上下　宣賢筆　題簽　外題　宣賢筆　2冊
紙本墨書　易学啓蒙通釈　上下　上巻　宣賢筆　朱墨点　2冊
紙本墨書　易学啓蒙通釈口義　上ノ2　宣賢筆　朱訓点　1冊
紙本墨書　命期秘伝　宣賢筆　1冊
紙本墨書　尚書聴塵　宣賢筆　朱点朱鈎点　墨書頭注　5冊
紙本墨書　毛詩　（清家証本）（宣賢本の写本）　第1冊　慶長2年　書写奥書　朱墨訓点　9冊
紙本墨書　左伝聴塵　宣賢筆　巻第29，第30抄出　加点奥書　朱訓点　題簽　第4冊のみ　12冊
紙本墨書　大学　宣賢筆　永正11年10月　書写並に大永天文年間講義奥書　朱書訓点　注双行　1冊
紙本墨書　論語　良枝筆　天文19年4月　枝賢奥書　墨訓　2冊
紙本墨書　論語　（清家証本）枝賢筆　第1冊　天正4年6月　枝賢奥書　第2冊　天正8年2月　業賢奥書　外題　円珠経　朱訓点　墨訓　2冊
紙本墨書　論語義疏　巻第2第4第5第6第7第8　朱　墨訓点　注双行　巻第8奥　清原良兼　朱花押　6冊
紙本墨書　孝経抄　業賢筆　大永8年8月書写奥書　外題　題簽（枝

賢筆) 朱訓点 墨訓 頭注 1冊

紙本墨書 史記抄 1部宣賢，業賢筆 外題題簽(宣賢筆) 朱訓点 20冊

紙本墨書 漢書抄 1部宣賢，業賢筆 朱点墨訓 外題題簽(宣賢筆)(「漢書列伝」自8至15ヲ除ク) 6冊

紙本墨書 標題補注蒙求 業賢筆 各冊 享禄，天文年間宣賢，業賢講義奥書 朱訓点 墨訓 欄外頭注(宣賢加注) 3冊

紙本墨書 六韜 業賢筆宣賢筆 外題題簽(宣賢筆) 朱墨訓点 欄外頭注(宣賢加注) 1冊

紙本墨書 六韜秘抄 宣賢筆 外題題簽(宣賢筆)朱訓点 墨訓 2冊

紙本墨書 司馬法 宣賢筆 外題題簽(国賢筆) 朱点 墨訓 1冊

紙本墨書 三略秘抄 宣賢筆 天文3年抄 同5年講義 奥書 外題題簽(宣賢筆) 朱訓点 墨訓 欄外頭注 1冊

紙本墨書 三略抄 第1冊 国賢筆 第2冊以下 助筆 天正4年13年奥書 外題題簽(国賢筆) 朱点 6冊

紙本墨書 三略講義 自巻 31至巻33 内1部宣賢筆 朱訓点 1冊

紙本墨書 孝子伝 枝賢筆 天正7年正月書写奥書 題簽(国賢筆) 墨訓 1冊

紙本墨書 長恨歌并琵琶行秘抄 宣賢筆 天文2年8月講義奥書 題簽(国賢筆) 朱訓点 1冊

紙本墨書 拾芥抄 上中下 上巻 枝賢 国賢 宣賢筆 天正9年国賢奥書 中巻 業賢筆 永正7年書写奥書 下巻 国賢筆 3冊

紙本墨書 年中行事 宣賢筆 宣賢加点 奥書 題簽(宣賢筆) 墨訓 朱書込 1冊

紙本墨書 新古今注 宣賢筆 題簽 宣賢筆 朱句点 1冊

紙本墨書 塵芥 宣賢筆 朱符号 2冊

紙本墨書 聚分韻略(先到厳) 宣賢筆 題簽(国賢筆) 朱符点 巻尾国賢朱符点 1冊

紙本墨書 宣賢卿字書 宣賢筆 朱符点 1冊

紙本墨書 中庸 朱熹章句 弘和2年栄山寺行宮ニ於テ隠士禅恵書写ノ奥書 朱点 朱訓 墨点 1冊

紙本墨書 周礼疏 (単疏本) 外題 業賢筆 15冊

紙本墨書　孝 經 述 義　巻第1，2巻 1見返 明応6年ノ記 朱訓点　墨訓
外題　業賢筆　2冊

清原家家学書34種については，すでに清家文庫の項において概説したから，ふたたびここで繰返すことを避けたい。

清原家家学の大成者である清原宣賢は，文明7年（1475）吉田（卜部）兼倶の第3子として京都に生まれ，明経博士宗賢の猶子となり，その学統を継承した。和漢の学に通じ，主水正，大炊頭を歴任して少納言侍従に進み，後柏原，後奈良両帝の侍読を拝した。天文年間越前一乗谷に招かれて，孟子，日本書紀等を講じ，天文19年（1550）その地の朝倉氏の許で客死した。行年76才，法名は宗尤，号を環翠軒と称した。

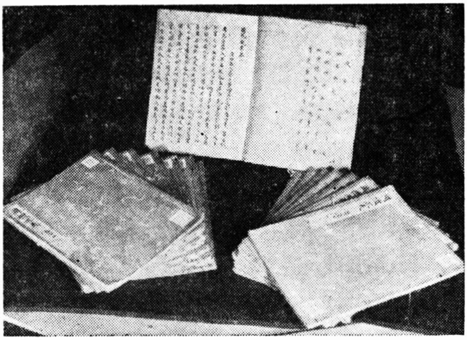

周 礼 疏 単 疏 本

清原家家学書34種の重要文化財の指定は昭和27年7月19日であるが，この中の「孝経述義（清家累代家訓）」「周礼疏単疏本」「中庸」の3種は共に旧国宝であり，また「周礼疏単疏本」を除く他の二書は，すでに昭和25年8月29日に重要文化財に指定されていたものである。

紙本墨書　兵　範　記

兵範記は兵部卿平信範の日記であり，人車記その他の異称がある。兵範記の称は官名と実名の各々1字を組合せたものであり，また人車記の称は信範の2字の各々の偏を連記したものである。日記は崇徳天皇の長承元年（1133）より高倉天皇の承安元年（1171）にいたる約40年間にわたる長期のものである。その間欠くところも少なくないが，平安末期の変転する情勢が遺憾なく活写されている。日記は朝政，朝儀に詳しく，仏事供養等の宗教的 行 事 に

関する記事も豊富である。特に保元の乱に関しては，もっとも信拠すべき資料を提供する唯一の根本資料である。日記は故紙に記されたものが多く，その裏文書には当時の名家の書状が多量に存在している。この時代の書状がこの様にまとまって伝存することは極めて珍らしく，この紙背文書も，また平安末期の世想をうかがうことのできる貴重な資料である。従来，伝来の兵範記はその多くは文字の欠落や誤字の多い転写本であるが，この自筆本の出現によって，これらの障害が除かれる等，兵範記が歴史研究者に寄与する史料的価値は極めて大きい。

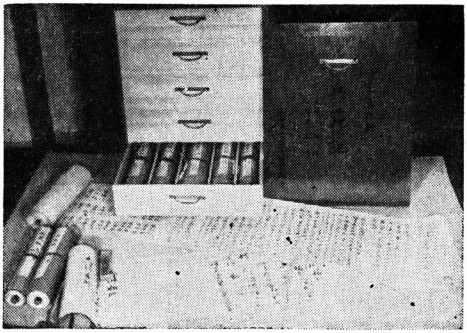
兵　範　記

本書は大正3年元子爵平松家より購入以来，本書の貴重性に鑑み，その保管については，常に細心の注意を払ってきた。しかし本書は千年の風雪をへて伝世せられた古記録であるため，入手当初よりすでに若干の巻は虫害，鼠害，腐蝕等による甚しい破損があり，その他の巻も多少の被害のないものはなかった。特に損傷の著しいものは文字の摩滅，用紙の欠落によって，判読に堪えないものもあった。従来より歳月の経過と共に，その損傷が加速度的に増大することが憂慮されていたが，昭和31年，昭和32年の両年度にわたり，約80万円の経費を費して，新写本を含む全49巻の補修改装を完成した。また本書を収納する木製容器も同時に新調された。なお本書の重要文化財の指定は昭和31年6月28日である。